

## 第2章 シリア

著者	高橋 理枝
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	文献解題
シリーズ番号	42
雑誌名	東アラブの女性に関する文献解題 シリア、ヨルダ ン、レバノンの女性労働を中心に
ページ	19-66
発行年	2012
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://doi.org/10.20561/00031415">http://doi.org/10.20561/00031415</a>

# 文 献 解 題

## 第2章 シリア



## 第2章 シリア

## II-1. 文献目録・人名録

## &lt;文献解題&gt;

シリアに関する文献目録として第1章 I-1. 文献目録・人名録に収録した(A5)～(A6)も参照のこと。

(S1)

أبلاظة, نزار 2002

معجم شهيرات النساء في سورية. دمشق: دار الفكر,  
160 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/058.7/M1008)

シリアの著名な女性の人名録。

※(S20)で参照。

(S2)

حسن, نجوى قصاب (إعداد وإشراف) 1998

بيبلوغرافيا المرأة العربية: تحليل وعرض قائمة  
لمجموع المؤلفات حول المرأة في الجمهورية العربية  
السورية منذ السبعينات. [دمشق]: الاتحاد العام  
النسائي, المكتب التنفيذي, مكتب الدراسات, 54, 62  
ص.

所蔵 アジ研図(Ar/016/B1004)

CAWTAR のプロジェクト(詳しくは(A1)および(A6)参照)で作成された文献解題。1970～95年に出版された女性関連文献で、著者がシリア人またはシリアで出版されたものが掲載されている。

女性の状況についての簡単な解説やデータも掲載されているが、いずれも前大統領ハーフェズ・ア

サドの政策と努力を評価する内容となっている。収録された文献について、主題別(女性労働、保健・リプロダクティブ・ヘルス、宗教・イスラーム、歴史、文学、ジェンダーと女性のエンパワーメント、社会問題、女性解放、アイデンティティ、女性と開発、農村女性、法律、情報や政治・教育・家族)に著者の男女比を分析している。

主題別にみると女性労働に関する文献が一番多く全体の8.05%を占めるが、これは、GFTUの発行している週刊紙「労働者の社会主義的闘い(كفاح العمال الاشتراكي)」の記事を多く収録したためではないかと思われる。

「女性労働と開発」を主題とする文献は全部で69件ある。これら女性労働を扱った文献では、女性労働や女性の社会参加、女性が組合、職業団体などで指導的立場に就くことを肯定的に捉えており、それらを批判するものはないと分析されている。

## II-2. 概説書

シリア女性の状況について概説的に書かれた資料の多くは、国際機関や政府関係機関が作成したものである。これら国際機関発行資料の中には、現地事務所が作成したものも多く、アラビア語でしか出されていない資料もある。例えば、UNDP シリア事務所の人間開発報告書は、アラビア語でしか出版されていないが、女性に関する豊富な情報を含んでいる。

国際協力事業機構 (Japan International Cooperation Agency、以下 JICA)も各国のジェンダーに関する調査を行っており、日本語、英語で報告書を出している(S3、S7)。

また地元の女性団体であるGUW やSCFAもシリア女性の各分野の概況についてまとめた資料を出している。

### <文献解題>

シリアに関する概説書として第1章 I-2.概説書に収録した(A7)も参照のこと。

(S3)

国際協力事業団企画部 1998

『国別WID情報整備調査：シリア』  
[東京]：国際協力事業団企画部 [14]  
ページ。

所 蔵： JICA ウェブサイト  
(<http://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/pdf/98syr.pdf>)

ジェンダー関連指標、「女性と開発(Women in Development、WID)」へのシリア政府の取り組み、

教育、保健医療、農林水産業、経済活動に関して簡単な概況が記載されている。日本語でシリア女性に関するデータを入手できる点で貴重である。

(S4)

橋本和華子 2004

「シリア女性を取り巻く現状と課題」『アジア女性研究』13 127-132ページ。

所蔵 アジ研図(AA/396/A1)

著者は元 UNDP シリア事務所のジェンダー・プロジェクト担当者。シリア女性に関する数少ない日本語資料の一つで、2000～03年までのシリア女性の状況について知ることができる。女性の経済活動についても言及している。ただしデータ量は少ない。

(S5)

al-Habbash, Mouhamed 2006

*Jurisprudence study : reservation on the legislative decree No.330 of 2002 on the Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women, CEDAW. Damascus :*  
SCFA : Islamic Study Center, 6 p.

所蔵 アジ研図(MESY/396.1/J1)

女性差別撤廃条約 (Convention on the Elimination of All forms of Discrimination against Women、以下 CEDAW)に関してシリア政府がつけた留保について、ダマスカスにあるイスラーム研究センターを運営するムハンマド・アルハブバーシュ(Dr.Mouhamed al-Habbash)の見解を述べたもの。これは(S23)の英語要約と考えられる。

(S6)

Committee on the Elimination of All  
Forms of Discrimination against Women  
(CEDAW) 2005

*Consideration of reports submitted by  
states parties under article 18 of the  
Convention on the Elimination of All  
Forms of Discrimination against  
Women : initial report of states  
parties : Syria. [New York] : United  
Nations, 106 p.*

所蔵: UN, CEDAW レポートのウェブサイトからダウンロード可能。

女性差別撤廃委員会 (CEDAW) に提出されたシリアの最初のレポート。2011 年 6 月時点ではこれ以降シリアのレポートは提出されていない。

第 1 部では、シリアの概況、女性のおかれた状況、法的状況、およびメディアの状況について述べ、第 2 部では女性差別撤廃条約 (CEDAW) の各条項に関するシリアの現状、達成への障害、達成事項について考察している。女性の経済参加をはじめとした各種の指標も掲載されているので、女性の状況を概観するには便利。オリジナルはアラビア語で出されている。

(S7)

Japan International Cooperation Agency  
2006

*Gender profile of the Syrian Arab  
Republic : final report. [Tokyo :  
JICA], 38 p.*

所蔵 : JICA ウェブサイト  
(<http://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/pdf/05syr.pdf>)

f/05syr.pdf)

女性に関する主要な指標と各分野の概況について述べるとともに、シリア政府の WID/Gender 政策に関して近年の法改正、北京会議フォローアップ女性問題国家委員会 (National Committee for Post-Beijing Follow-up of Women's Affairs, اللجنة الوطنية لشؤون المرأة لما بعد بكين) の提言、ナショナル・マシーナリーの紹介、政府のプロジェクトや 2006 年に策定された第 10 次 5 年計画における女性関連部分の要約などを掲載している。

(S8)

Marwa, Ismael [2006]

*Women between religious texts and  
social customs : opinion of the General  
Mufti, Syrian Arab Republic (quoted  
from article by Ismael Marwa  
published Johaina Magazine).  
[Syria] : Syrian Commission for  
Family Affairs, 4 p.*

所蔵: アジ研図 (MESY/396.1/W1)

女性差別撤廃条約 (CEDAW) にシリアがつけた留保に関して、シリアの大ムフティであるアフマド・ハッスーン師の見解を述べたもの。シリアの雑誌「ジュハイナ (جهينة)」100 号に掲載されたものを英訳しており、アラビア語のオリジナルテキストもあわせて掲載されている。

(S9)

National Committee of Women's Affairs  
Post-Beijing [2000?]

*The National strategy for woman up*

*to 2005 in the Syrian Arab Republic.*  
[Damascus] : National Committee of  
Women's Affairs Post-Beijing, 30 p.

所蔵: アジ研図(MESY/396.1/N1)

(S29)の英語版。1996年にシリアの北京会議フォローアップ女性問題国家委員会が策定したシリア女性の発展のための包括的戦略。法律、社会、環境、メディア、意思決定、経済、教育、人権、保健の各分野の目標と施策を定めている。最後に委員会のメンバーリストが掲載されている。

### (S10)

Sha'aban, Bouthaina 1996

"The status of women in Syria." In  
edited by Suha Sabbagh, *Arab  
women : between defiance and  
restraint.* New York : Olive Branch  
Press, pp. 55-61.

所蔵: 国内大学図書館所蔵あり(NACSIS Webcat  
で検索可能)

著者は2008当時、在外居住者相。ウェブサイト(<http://www.bouthainashaaban.com/>)を持っている。ここから彼女の論文のいくつかをダウンロードすることも出来る。

この文献では、女性の地位に関して、教育の場への進出、保育施設の整備などによる母性支援を評価している。しかし家族を重視する制度の下、家族を幸せな社会単位として維持することに対する女性の役割に高い敬意が払われる一方、女性の選択肢や健康、人生に重い負担をかけていると指摘する。家庭内の問題(離婚や夫からの暴力など)の存在について言及し、法律では平等な賃金や就職の機会が保障されているが、子供への国籍付与や身分関係法

における法的差別の解消が急務であると主張している。

### (S11)

Syrian Arab Republic [200-]

*Responses.* [Damascus : SAR], 81  
p.

所蔵 : UN ウェブサイト  
(<http://www.un.org/womenwatch/daw/Review/Responses/SYRIAN-ARAB-REPUBLIC-English.pdf>)

北京行動綱領の実施に関して国連から出された質問票に対するシリアの回答。巻末に女性の労働参加を含めた各種指標(2002年のもの)、法改正、関連団体の活動などが付録でついている。

### (S12)

Syrian Commission for Family Affairs  
[2004]

*Beijing + 10, peace, development,  
equity : national report 2004.*  
[Damascus] : SCFA, 64 p.

所蔵: アジ研図(MESY/396.1/B1)

女性と経済、女性と保健、女性とメディア、女性と意思決定など北京行動綱領で掲げられた各分野においてシリア政府の政策とプロジェクトについて概説し、また関連女性団体の活動概要、関連する法律改正の一覧、ミレニアム目標や各種国際会議で掲げられた項目に関するシリアの2000年の達成度、特に女性の教育に関する簡単な指標などが掲載されている。またSCFAの設立を定めた2003年法律42

号の英訳も掲載している。(S32)がこの資料の続編。

**(S13)**

Syrian Commission for Family Affairs  
2006

*(CEDAW) in the Syrian news.*

[Damascus] : SCFA, 31 p.

所蔵 アジ研図(MESY/396.1/C1)

女性差別撤廃条約(CEDAW)の批准に関するシリア国内での議論について報道した新聞記事を集め、英訳を付したもの。2004年10月～2005年3月までの記事を含む。

**(S14)**

Syrian Commission for Family Affairs and  
UNIFEM 2005

*The Convention on the Elimination of  
All Forms of Discrimination against  
Women (CEDAW) : initial report 2005.*

[Damascus] : SCFA, 80 p.

所蔵 アジ研図(MESY/396.1/C2)

シリアにおいて女性差別撤廃条約(CEDAW)に基づき女性の状況改善のために行われた活動の報告。メディアでの意識向上、各分野の法改正、シリアが女性差別撤廃条約(CEDAW)につけている留保の撤廃をめざす女性団体の活動などについて述べられている。特に法的権利を中心に女性のおかれた状況の概要が説明されており、便利。シリア女性に関する法律では、特に身分関係法、国籍法、刑法に問題があることが繰り返し指摘されている。

**(S15)**

Syrian Women League and Daad Mousa  
[200-]

*Non-Government Organization  
report : implementation of 1995 :  
Beijing declaration and work plan :  
Beijing+10*

عمل بكين 1995 : بكين+10 =  
تقرير المنظمات غير الحكومية حول تنفيذ منهاج

[Damascus] : SWL, 30, 29 p.

所蔵 アジ研図(MESY/396.1/N2)

北京行動綱領で述べられた各分野について、シリアにおけるこれまでの発展と今後の課題、提言をまとめたもの。

**(S16)**

United Nations. Economic and Social  
Commission for Western Asia 2001

*Women and men in the Syrian Arab  
Republic : a statistical portrait.* New  
York : United Nations, xiii, 97 p.

所蔵 アジ研図(MESY/396/W1)

UNDP と国際開発研究センター(International Development Research Center (IDRC))の協力の下、ESCWA がアラブ 9 カ国で行ったプログラム「アラブ諸国におけるジェンダー統計国家プログラムの発展」によって作成された。国ごとに出されたシリーズの中の 1 冊である。シリアの各分野に関して男女別の統計から概観を提示している。

女性労働については第 7 章「女性と経済活動(Women and economic activity)」(pp.67-81)で扱っている。主に CBS の 1970 年および 1981 年人口



センサス、1995年の「労働力横断サーベイ (Cross-sectional survey of labour force)」に基づき、女性の労働力率や参入分野、従業上の地位の変化などについて簡単に解説している。非常に基本的なデータを提示しているのみだが、概観をつかむには便利。

(S17)

United Nations Development Fund For Women. Arab States Regional Office  
2003

*Evaluating the status of Syrian women in light of the Beijing Platform for Action.* Amman : UNIFEM, Arab States Regional Office, 78 p.

所蔵 アジ研図(MESY/396.1/E1)

UNIFEMが中東各国の女性の状況についてまとめたシリーズの中の1冊。シリアの女性に関する法律、人口、インフラ、メディア、意思決定、経済活動、教育、人権、保健の各分野について、概況をまとめている。経済活動については、人口センサスを利用したデータが掲載されている。(S26)がアラビア語版。

(S18)

United Nations Development Fund for Women. Arab States Regional Office  
2004

*A report on the status of women in the Syrian Arab Republic : demographic situation, political and economic contribution, violence against woman.*

Amman : UNIFEM, Arab States  
Regional Office, 65 p.

所蔵 アジ研図(MESY/396.1/R1)

UNFEMとCBS、GUWの協力でなされたプロジェクトの成果をまとめたもの。プロジェクトの目的は、ジェンダーの観点から統計を作成し、変化を促進するツールとしての活用を進めること、アラブ諸国間での経験の共有を進めることとされる。主に女性に関する統計を提示し、概況を説明するもので、人口、経済活動、政治参加、暴力について扱っている。女性労働を扱うのは、第3章「女性と経済的貢献(Women and economic contribution)」で年齢別、産業別、職業別、都市・農村別の女性労働に関するデータが掲載されている。

(S27)の英語版。内容はほぼ同一だが、完全に対応しているわけではなく掲載されている表や文章に相違がある。

※(S59)、(S73)で参照。

(S19)

أبو شعر, ليلى 1983

المرأة والتنمية في القطر العربي السوري. دمشق :  
وزارة الشؤون الاجتماعية والعمل : الاتحاد العام  
النسائي. 42 ص.

所蔵 アサド図

特に1970年代末～80年代初めの女性の状況について概観したもの。女性と教育、労働、家庭、法律、社会慣習について述べており、労働について(pp.13-23)は、女性労働力の分布状況(職業別、産業別、学歴別、年齢別、従業上の地位別の比率)を掲載し、また女性の労働参加における主な障害は、家庭責任、社会通念、職業訓練の少なさと指摘している。

(S20)

126 頁

الأخرس, محمد صفوح 2005

النودة العلمية المتخصصة حول الأسس المنهجية في  
استقصاء خصائص النساء المتميزات في سورية

= *Specialized scientific workshop on  
investigating the characteristics of  
distinguished women in Syria.*

[دمشق]: محمد صفوح الأخرس, 540 ص.

所蔵: アジ研図(Ar/396.1/N1012)

UNDP が行ったプロジェクトの成果物。第 1 章で調査方法について解説した後、第 2 章では、各分野(女性の政治闘争、文学、社会団体活動、教育と労働など)のパイオニア的な女性について取り上げながら、歴史的な流れについて概観している。シリアの著名な女性について簡単に知る上でも便利である。この中の労働の項では初めて公務員の管理職となった女性や、初期の女性教師、学者、翻訳家などについて列挙している。

また第 3 章では、人口、教育、経済分野における主要な指標を提示し、さらに他の国との比較を行っている。経済分野(pp.124-138)に関しては 1960 年、1970 年、1976 年、1983 年、2003 年の労働関連の様々なデータを提示しているが、必ずしも同じ項目について通年的に提示されているわけではないので、概況を知る程度の内容である。

第 4~6 章は、主に統計調査に関する論文となっている。

所蔵: UNDP, Syria ウェブサイトからダウンロード可能

UNDP シリア事務所が出したシリアの最初の人間開発報告。特定のテーマは設定されておらず、人間開発の概念やその測定方法についての解説のほか、経済開発と人間開発、人口、教育と雇用、保健と栄養、環境とインフラ、人間開発における大衆参加と女性の役割が各章で扱われている。「人間開発における大衆参加と女性の役割」の中では、女性の政治参加、各分野での意思決定への参加、法的地位、教育や労働参加の概況について述べている。

(S22)

الجمهورية العربية السورية 1999

التقرير الوطني السوري عن متابعة المؤتمر العالمي  
الرابع للمرأة الذي انعقد في بكين عام 1995. [دم.]:  
د.ن., 35 ص.

所蔵: UN ウェブサイト  
(<http://www.un.org/womenwatch/daw/followup/responses/Syria.pdf>)

第 4 回世界女性会議のフォローアップに関するシリアの報告書。行動綱領で掲げられた各項目について、現状と今後の方向性について述べている。

(S23)

الحيش, محمد 2005

(S21)

برنامج الأمم المتحدة الإنمائي ومعهد التخطيط للتنمية  
2000

التقرير الوطني للتنمية البشرية 2000. دمشق:  
برنامج الأمم المتحدة الإنمائي: معهد التخطيط للتنمية,

دراسة فقهيّة للتخلفات التي وضعها المرسوم  
التشريعي 330 لعام 2002 على اتفاقية مكافحة كل  
اشكال التمييز ضد المرأة "سيواو". دمشق: الهيئة  
السورية لشؤون الأسرة: مركز الدراسات الإسلامية,

32 頁

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/D1008)

(S5)がこの資料の英語版要約となっている。アラビア語のこちらの文献の方がページ数も多く、女性差別撤廃条約(CEDAW)のアラビア語訳も掲載されている。

(S24)

الخوري, عصام [2004?]

جهود تمكين المرأة في الجمهورية العربية السورية.

[دمشق]: الاتحاد العام النسائي, المكتب التنفيذي, 16

ص.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/J1006)

エンパワーメントの概念について説明した後、女性の就労状況(年齢構成や産業別、部門別、学歴別、従業上の地位別などの労働力分布)、および教育(生徒数、女性の進学する学部、女性教師数など)、IT分野における女性の参加、行政および司法への女性の進出、女性に対する法的差別に関して解説している。

(S25)

رئاسة مجلس الوزراء. هيئة تخطيط الدولة وبرنامج الأمم

المتحدة الإنمائي [2005]

التقرير الوطني للتنمية البشرية: التعليم والتنمية البشرية

نحو كفاءة أفضل. [دمشق]: رئاسة مجلس الوزراء,

هيئة تخطيط الدولة: برنامج الأمم المتحدة الإنمائي.

212 頁

所蔵 アジ研図(Ar/37/T1004); UNDP, Syria

ウェブサイト

(<http://www.undp.org.sy/publications/national/N>)

HDR2005/Syrian\_Arab\_Repulic\_2005\_ar.pdf

UNDP シリア事務所が国家計画委員会(State Planning Commission, هيئة تخطيط الدولة、以下 SPC)とともに出したシリア人間開発報告書の第2冊目。「教育と人間開発」に関する特集となっている。

第4章で教育と女性のエンパワーメントに焦点を当てている。ジェンダー概念について説明した上で、女性の教育関連指標の提示とその背景に関する解説、教育と女性に対する職業上の差別との関連性、教育と婚姻および出産との関係性について検証している。女性のエンパワーメントに向けて新しい価値観を形成するために、ジェンダー概念を統合した戦略的な教育の必要性を訴える。ちなみにSPCは、現在は計画・国際協力委員会(Planning and International Cooperation Commission, هيئة التخطيط والتعاون الدولي、以下 PICC)と名称が変わったが、シリア5カ年計画の策定を引き続き担当している。

(S26)

صندوق الامم المتحدة الانمائي للمرأة (اليونيفيم). المكتب

الإقليمي للدول العربية 2003

تقييم وضع المرأة السورية في ضوء منهاج عمل

بيجين. عمان: صندوق الامم المتحدة الانمائي للمرأة

(اليونيفيم), المكتب الإقليمي للدول العربية, 79 頁.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/T1006)

(S17)のアラビア語版。

(S27)

صندوق الامم المتحدة الانمائي للمرأة (اليونيفيم). المكتب

الإقليمي للدول العربية 2004

تقرير اوضاع المرأة السورية: الديموغرافية,

المشاركة الاقتصادية، المشاركة السياسية، والعنف ضد المرأة. عمان: صندوق الأمم المتحدة الإنمائي للمرأة (اليونيفم)، المكتب الإقليمي للشرق العربي، 63 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/T1028)

(S18)のアラビア語版。内容は(S18)とほぼ同一だが、完全に対応しているわけではなく掲載されている表や文章が異なる部分がある。

(S28)

صندوق الأمم المتحدة للسكان والاتحاد العام النسائي.  
البرنامج الفرعي لتحفيز السكاني [199-]

المرأة في سورية: حقائق وأرقام. [دمشق]: صندوق الأمم المتحدة للسكان: الاتحاد العام النسائي، البرنامج الفرعي لتحفيز السكاني، 60 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/M1014)。

女性と政治的権利、教育、労働、家庭における女性の権利やリプロダクティブ・ヘルスなどについて概説している。最後に北京会議フォローアップ女性問題国家委員会による「シリアの女性に関する国家戦略」も掲載されている。なおこの「国家戦略」は単独の資料としても存在し、本書にも収録している(英語版 S9、アラビア語版 S29)。

(S29)

اللجنة الوطنية لشؤون المرأة لما بعد بركين [200-]

الاستراتيجية الوطنية للمرأة حتى عام 2005 في الجمهورية العربية السورية. [دمشق]: اللجنة الوطنية لشؤون المرأة لما بعد بركين، 29 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/I1002)

(S9)のアラビア語版。

(S30)

[مراد، محمد جلال] [1985]

تقديم وضع المرأة في الخطة الوطنية السورية (سلسلة دراسات عن المرأة العربية في التنمية؛ 4). [بغداد]: الأمم المتحدة، اللجنة الاقتصادية والاجتماعية لغربي آسيا، 96 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/396/T1002)

第1章で、シリアの5カ年社会経済開発計画における女性の位置づけについて分析し、第2章では1970年代、1980年代の女性の教育、労働、農業における指標を示し、最後に開発計画への女性の統合に向けた提言を行っている。

(S31)

مركز المعلومات القومي 2003

سورية 2002: دراسة عامة حول الجمهورية العربية السورية. دمشق: مركز المعلومات القومي

所蔵 CBS 図

2002年版では第7章「人口と人間開発研究」の中に「女性」の項がある(約10ページ)。司法、立法、行政の各機関における女性の参加、女性の労働参加に関して統計データを用いて説明している。

(S32)

الهيئة السورية لشؤون الأسرة 2006

التقرير الوطني 2006، مساواة، تنمية، سلام، بيجين +10. [دمشق]: الهيئة السورية لشؤون الأسرة، 74 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/J1005)

(S12)の続編。2005～06年の男女平等と女性の

エンパワーメントにおける発展について、女性と貧困、教育、保健、紛争、経済、意思決定、人権、メディア、環境、女兒の各分野について述べている。付録では、第10次5カ年計画における女性のエンパワーメント戦略、関係資料、新聞記事などを掲載している。

(S33)

### هيئة تخطيط الدولة 2006

#### الخطة الخمسية العاشرة 2006-2010

= *Five year plan 2006-2010.*

[دمشق : هيئة تخطيط الدولة]

所 蔵 : PICC ウェブサイト (<http://www.planning.gov.sy/>) からダウンロード可能。英語版にも掲載されているが、2010年8月現在リンク切れ。

シリアの5カ年計画では、第10次5カ年計画で「女性」のみではじめて1章が構成された(第23章「女性」)。この中では、公平な社会の実現のための開発にジェンダー問題を統合することが、基本的かつ不可欠な目標であることが明言されている。各分野(法律、経済、社会、行政と政治)の現状について指標を示した上で、今後の目標と戦略を設定している。経済分野については、労働力における女性の割合を2005年の17.3%から2010年には21.3%に、2020年には25%、2025年には30%にすること、また15歳以上の女性の粗労働力率を2004年の9.2%から2020年には25%に、2030年には30%にすることが目標とされている。

そのための戦略としては、女性の経済参加を促すための雇用機会の増大やトレーニング、マーケティングに関するプロジェクトの実施、各機関での女性の雇用率の上昇、女性に対する職業訓練機会を男性と同じレベルまで上げること、女性が重要な比率を

占めるインフォーマルセクターにおける社会保険の充実、女性の土地所有率を上げるための法律改正、税制改正などがあげられている。

ちなみに、第9次5カ年計画では、第10章が「環境と女性」となっており、「女性」が章のタイトルに盛り込まれている(第7次および第8次5カ年計画については公式には採択されなかったため不明。ちなみに第3次、第4次では「社会サービス」の章の中で「女性総同盟の活動」あるいは「女性の活動」という項目が盛り込まれていた。第5次、第6次5カ年計画では特に女性に言及なし)。この中では、特に意思決定と労働参加を通して社会経済発展における女性の役割を向上させること、また女性の状況について調査する女性研究センターの設立の必要性が述べられている。

シリアの5カ年計画については、CBS図書館で閲覧可能だが、アジ研図書館でも第2次～第5次5カ年計画を所蔵している(*Second five year plan, 1966-1970 : basic elements.* (1338.9/Sy4)、*Third five-year plan for economic and social development in the Syrian Arab Republic : 1971-1975* (1338.9/Sy14)、*Fourth five year economic and social development plan of the Syrian Arab Republic, 1976-1980*(1338.9/Sy11)、*Fifth five year economic and social development plan of the Syrian Arab Republic, 1981-1985* (1338.9/Sy13)、いずれも Office arabe de presse et de documentation 出版)。

## II-3. 統計資料

シリアの統計は、主に CBS が出版している。CBS の統計は、最近ではウェブサイトでも公表されており、容易に入手できるようになった<sup>1</sup>。ただし CBS のウェブサイトでは表のみが掲載されており、表紙や序文、用語の定義にあたる部分は掲載されていないため、調査対象や調査方法についての情報を得ることができず、利用しにくい点もある。ESCWA など国際機関がジェンダー統計の作成を支援するプログラムを実施しており、CBS でもジェンダーの視点を取り入れた統計の作成に関心ももたれている。

ただし CBS の統計データにおける問題は多い。シリアの統計データは、しばしば正確でなく、互いに矛盾しており不十分で、「正確な数値を反映したものというより、あくまで一つの傾向を示したもの」<sup>2</sup>と捉えたほうがよい。ペルテス(Perthes)は、どちらも CBS が出しているにもかかわらず人口センサスの労働関係のデータと、サンプル調査である労働統計のデータがかかり異なることを指摘し、その欠陥が技術的な問題に根ざすものなのか、特定の事実や発展を隠したいという政治的な関心によるものなのかはわからないと指摘している<sup>3</sup>。

加えて同一資料の中で、本来合致すべき合計が表によって異なる、あるいは一つの表で各項目を足した数値と記載されている合計が合わないなど、データの不正確さが散見される。

またシリアでは特に公務員の給与が低い<sup>4</sup>ため、複数の仕事を掛け持ちしている場合も多いが<sup>4</sup>、そうし

た状況は統計には反映されていない。こうした点から、シリアの労働の実態を統計から入手するのは困難な状況となっている。しかし、それでも傾向をつかむためには最も基本的で重要なデータであるといえるだろう。

CBS は出版物を販売しているだけでなく、図書室を設置しており、絶版になった過去の統計資料などを閲覧することができる。

また CBS の他にも、各省庁が統計を作成しており、ウェブサイトから入手できるものもある。

## &lt;文献解題&gt;

## (1) 統計年鑑

## (S34)

Central Bureau of Statistics 1948-[200-?]

*Statistical Abstract*

.المجموعة الإحصائية السورية =

Damascus : CBS, v.

所蔵 アジ研図(SYRIA/0A1、初号から所蔵)

シリアの統計年鑑。アジ研図書館では 1948 年の初号から所蔵している。2003 年以降についてはウェブサイトで見ることができる。

労働関係では、15 歳以上の人口や労働力数、就業者や失業者に関する年齢階層別、男女別、都市・農村別、配偶関係別、学歴別、部門別、給料別などのデータ、および公務員数とその内訳、労働災害に関するデータが掲載されている。年によって情報源とする統計が異なり、項目も異なることがある。また年によって、実数ではなく%のみが掲載されており、細かいデータを得にくい場合もある。継続後誌は

でも問題視されている (Economist Intelligence Unit 2005. *Country profile 2005 : Syria*. London : EIU, p.34.)。

<sup>1</sup> ただし EXCEL でのダウンロードはできず、印刷しても表の途中で切れてしまう場合も多く、データ部分をコピーして EXCEL にペーストするなど、データの保存には工夫が必要である。

<sup>2</sup> Perthes, Volker, 1995. *The political economy of Syria under Asad*. London : I.B. Tauris, p.14.

<sup>3</sup> *Ibid.*, pp.13-14.

<sup>4</sup> 約 40%が二つめの職業を持っていると指摘されている。また公務員給与の低さは汚職の要因とし

(S35)。

(S35)

Central Bureau of Statistics [200?]-

*Statistical Yearbook*

=المجموعة الإحصائية السنوية.

Damascus : CBS, v.

所蔵 アジ研図(SYRIA/0A1、2008-)

シリアで現在出ている統計年鑑で、(S34)の継続後誌。ウェブサイトで閲覧することができる。

## (2) 人口センサス

シリアの人口センサスは、1960 年を最初に、1970 年、1981 年、1994 年、2004 年と行われてきた。2004 年の全国データについては CBS のウェブサイトで公表されている。人口センサスには、労働に関する基本的な統計データ(労働力率、年齢別、男女別、県別、都市・農村別、従業上の地位別、産業別、学歴別、職業別、配偶関係別などの就業者および失業者数)が掲載されている。ただしこれも年によって項目の立て方や分類が異なっている場合があり、通時的に単純には比較できない。

また年によって、ベドウィンが個別の章で扱われていたり、労働関係の表に 1 項目として含まれていたり、ベドウィンに関するデータ自体がない場合もあり、注意が必要である。労働に関する項にはシリア人のみのデータが記載されており、シリア国籍以外のシリア在住者(パレスチナ難民を含む)は「国籍」などの別表に記載されている。データの内容も年によって異なる。

労働力に関する調査対象も 1960 年の人口センサスでは 6 歳以上だが、1970 年、1981 年、1994 年は

10 歳以上、2004 年は 15 歳以上となっている。

(S36)

[1960] وزارة التخطيط. مديرية الإحصاء والتعداد

التعداد العام للسكان لعام 1960 في الجمهورية العربية السورية

=Census of population 1960 in Syrian Arab Republic.

[دمشق] : مديرية الإحصاء والتعداد, 287 ص.

所蔵 アジ研図(SYRIA/1I1、ただし全国版のみ)

1960 年の第 1 回人口センサス。発行者である計画省統計局(Ministry of Planning, Directorate of Statistics)は現在の CBS の前身。第 6 章および第 7 章が労働に関する統計となっている。表は英語アラビア語併記。

(S37)

[1970] المكتب المركزي للإحصاء

نتائج التعداد العام للسكان, 1970.

=Population census, 1970.

[دمشق] : المكتب المركزي للإحصاء, 16 ج.

所蔵 アジ研図(SYRIA/1I2)

1970 年の人口センサス。労働については、10 歳以上の人口における労働力率、男女別、年齢階層別、農村・都市別、職業別、配偶関係別、学歴別、産業別、従業上の地位別、部門別、県別の組み合わせによる就業者および失業者のデータが掲載されている。英語アラビア語併記。

(S38)

المكتب المركزي للإحصاء 1988

نتائج التعداد العام للسكان في الجمهورية العربية  
السورية, 1981

= Population census, 1981.

[دمشق]: المكتب المركزي للإحصاء, 274 ص.

所蔵: アジ研図(SYRIA/1I9、ただし全国版のみ)

1981年の人口センサス。労働については、10歳以上の人口における労働力率、男女別、年齢階層別、農村・都市別、職業別、配偶関係別、学歴別、産業別、従業上の地位別、県別の組み合わせによる就業者および失業者のデータが掲載されている。英語アラビア語併記。

(S39)

المكتب المركزي للإحصاء [1997]

نتائج التعداد العام للسكان 1994.

[دمشق]: المكتب المركزي للإحصاء, 15 ج.

所蔵: アジ研図(SYRIA/1Ir1)

1994年の人口センサスの結果。第1巻が全国版、2巻以降が各県版になっている。タイトルや序文などはアラビア語のみだが、表には英語も併記されている。

労働に関する統計については、男女別、県別、年齢階層別、学歴別、配偶関係別、職業別、産業別、従業上の地位別、部門別、農村・都市別の組み合わせによる10歳以上の人口や、就業者や失業者のデータ、また週の労働時間などが掲載されている。

なお、1994年には住居センサスも実施され、別途資料(1994 نتائج التعداد العام للمساكن 全15巻)が発行されているが、労働力に関するデータはない。

(S40)

المكتب المركزي للإحصاء [2005?]

النتائج الأولية لتعداد العام للمساكن والسكان لعام  
2004. [دمشق]: المكتب المركزي للإحصاء.

所蔵: アジ研図

2004年の人口・住居センサスの最初の結果(First result)をまとめたもの。シリア全体および県ごとに、年齢階層別男女別人口構成(%)、年齢階層別出生率、男女別失業率、男女別職業別労働力分布(%)、男女別産業別労働力分布(%)、男女別学歴別人口分布(%)、現在の学歴別人口分布(%)、男女別配偶関係別人口分布(%)、インフラ整備状況(%)が掲載されている。

(S41)

المكتب المركزي للإحصاء 2007

نتائج التعداد العام للسكان 2004.

[دمشق]: المكتب المركزي للإحصاء, 14 ج.

所蔵: アジ研図(SYRIA/1Ir3/1、各県版のみ所蔵); 全国版は、CBSウェブサイトのGeneral Censusのページで閲覧可能。

2004年の人口センサス。全国版と各県版に分かれている。労働に関する統計については、男女別、県別、年齢階層別、学歴別、配偶関係別、職業別、産業別、従業上の地位別、部門別、農村・都市別の組み合わせによる15歳以上の人口や就業者、失業者のデータが掲載されている。

(S42)

المكتب المركزي للإحصاء 2007



نشرة نتائج تعداد السكان والمسكن لعام 2004 على مستوى المناطق والنواحي. [دمشق]: المكتب المركزي للإحصاء, 62 ص.

所蔵: アジ研図(SYRIA/1Ir5)

2004年の人口・住居センサスの各行政区の人口、世帯、住居数をまとめたもの。

### (3)労働統計

シリアでは、CBS が労働統計を出しており、2006年以降については、CBS のウェブサイトでも公開されている。

ILO の ウェブ サイト (<http://laborsta.ilo.org/applv8/data/SSM5/e/SY.html>)によると、シリアでは1961年から労働統計がとられており、ILOのLABORSTAのシリアに関するデータも基本的に人口センサスかこの労働統計に基づいて作成されている。

労働統計はサンプル調査の結果をまとめたものだが、上記ウェブサイトによるとサンプル調査は、毎年9月の1週間で実施、1979～82年に関しては1981年に人口センサスが行われたので実施されず、1983年については1月と6月に実施、1984年以降は2年おきに毎年4月に実施、と記載されている。しかし、実際に所蔵している近年の資料をみると、2004年は、2004年の人口センサスの結果を利用しているためサンプル調査は行われていない。2002年は7月、2003年は4月、2005年は12月に調査が行われており、ILOの情報とは異なる。

アジ研図書館では、最近になって収集を始めたため2003年以降のものしか所蔵がないが、CBS図書館では、過去のものも閲覧することができる。

また CBS ウェブサイトでは、Statistical Indicators の項に Employment indicators by economical activity

(<http://www.cbssyr.org/indicator/mosh.htm>)があり、雇用形態や、産業別、部門別、職業別の労働者分布(%)の変化が県別に掲載されている(ただしアラビア語のみ)。

(S43)

المكتب المركزي للإحصاء [2003]

دراسة تحليلية لنتائج مسح سوق العمل لعام 2003. [دمشق]: المكتب المركزي للإحصاء, 1CD-ROM

所蔵: アジ研図(/Cdrom/C1200)

2003年に行われた労働統計の結果を分析したものの。2003年は失業対策委員会と合同で調査が行われた。ここでは人口構成とインフラ、労働機会、労働環境、失業、労働環境における社会経済的要素の影響について分析している。

(S44)

المكتب المركزي للإحصاء -2005

نتائج مسح سوق العمل لعام .... [دمشق]: المكتب المركزي للإحصاء, ج.

所蔵: アジ研図(SYRIA/1An1、2003～05年のみ所蔵)

CBS から出されている労働統計。労働力、失業、および平均労働時間や平均月収などのデータが記載されている。(S45)が継続後誌。

(S45)

المكتب المركزي للإحصاء -2006

نشرة قوة العمل. [دمشق]: المكتب المركزي للإحصاء, CD-ROM

所蔵 アジ研図(/Cdrom/C1193/); CBS ウェブサイトから Force Lab で 2006 年以降のデータを得ることができる。

(S44) の継続後誌。労働時間や平均月収などのデータも掲載されている。英語版ウェブサイトからもアクセス可能で、内容は英語アラビア語併記。

#### (4) その他

シリアの事業所センサスは 1970 年、1981 年、1994 年、2004 年と行われている。しかしアジ研図書館で所蔵している 1994 年と 2004 年をみる限り、事業者数に関する様々なデータ(部門別、県別、産業別、従業員数別などの事業所数)はあるものの、従業員数や賃金などに関するデータは掲載されていないため、ここでは割愛した。

#### (S46)

Central Bureau of Statistics

*Industrial survey in the private sector*

= المسح الصناعي في القطاع الخاص.

Damascus : CBS

所蔵 CBS ウェブサイトで閲覧可能。

民間部門の工業統計。従業員に関するデータ(雇用形態別や学歴別、男女別の従業員数)や賃金などが掲載されている。ただし項目は年によって異なる。

#### (S47)

Central Bureau of Statistics [2010]

*[Industry series 1970-2009]*

= [سلاسل الصناعة 1970 - 2009]

Damascus : CBS.

所蔵 CBS ウェブサイト(Time Series→Industry)で閲覧可能。

(S49) の後継出版物。1970～2009 年(2000 年までは 5 年ごと、その後は 2004 年からほぼ毎年(項目によっては記載のない年もある))の工業統計をとりまとめたもの。部門別、産業別の従業員数(ただし男女別はなし)と、産業別の賃金が掲載されている。

#### (S48)

حنبلي, نهاد 1990

"البيانات والمؤشرات الديمغرافية والاجتماعية والاقتصادية لرصد وتقييم وضع المرأة العربية السورية : مصادر ها واقعها تطورها." الأمم المتحدة. اللجنة الاقتصادية والاجتماعية لغربي آسيا, اجتماع مجموعة العمل حول تطوير المؤشرات وتحسين الإحصاءات الخاصة بوضع المرأة العربية. [بيروت] : الأمم المتحدة, اللجنة الاقتصادية والاجتماعية لغربي آسيا, ص. 145-211.

所蔵 アジ研図

著者は CBS 所属(当時)。シリア女性の現状を把握するための統計資料について解説している。CBS 発行の資料だけでなく、各省庁の資料についても概要を説明している。また第 3、4 部では 60 年代以降の人口構成の推移、女性の政治参加、労働参加の状況について各指標を用いて解説している。第 5 部では、作成されるべき指標や問題点などについてまとめ、今後に向けた提言を行っている。

(S49)

المكتب المركزي للإحصاء 2003

قطاع الصناعة (بأرقام) خلال الفترة 1970-2002.  
[دمشق]: المكتب المركزي للإحصاء, 30 و.

所蔵: アジ研図(SYRIA/3Ir1)

1970～2002年(1995年までは5年ごと、および2001年と2002年のデータ)の工業統計をとりまとめたもの。部門別、産業別の従業員数も出ている。ただし男女別の数値はない。これに続く出版物が(S47)である。

(S50)

المكتب المركزي للإحصاء 2003

وصف سورية بالمعلومات. دمشق: المكتب  
المركزي للإحصاء, ج.

所蔵: アジ研図(SYRIA/0An1、2002～03年版を所蔵)

1970年、1990年および2000年以降の各県の概要をまとめたもの。人口、労働力、教育、保健、観光、住居、工業、インフラに関するデータを掲載している。データ数は多くないが、各県の概要および比較には便利で、また男女別の数値も掲載されている。

(S51)

المكتب المركزي للإحصاء 2004

نتائج حصر العاملين في النولة 2001, 2002,  
2003. [دمشق]: المكتب المركزي للإحصاء.

所蔵: CBS 図

公務員に関する統計。性別、学歴、給料、県、障害の種類による職員の分布状況を把握することができ

る。

(S52)

المكتب المركزي للإحصاء [2005?]

مسح دخل ونفقات الأسرة لعام 2003-2004.  
[دمشق]: المكتب المركزي للإحصاء, 291 ص.

所蔵: アジ研図(SYRIA/6Ir1/2003|04); CBS ウェブサイトから Statistical Population→Income and family expense survey で各年を選択

シリアでは、1998年から家計調査が始まったが、その2003-2004年版、7,500サンプルを対象に、社会階層別の平均支出額、支出の内容、収入源などについて調査している。

CBSのウェブサイトには、2003-2004年の他に、2007年、2009-2010年の調査結果についても、データが掲載されている(英語アラビア語併記)。

(S53)

المكتب المركزي للإحصاء وجامعة الدول العربية. المشروع  
العربي لصحة الأسرة 2002

مسح صحة الأسرة في الجمهورية العربية السورية.  
دمشق: المكتب المركزي للإحصاء, القاهرة: جامعة  
الدول العربية, 1 ج.

所蔵: アジ研図(SYRIA/9Ir1)

CBSが、国際機関の協力の下に、アラブ連盟の家族保健プロジェクトの枠内で行った調査結果をまとめたもの。シリア全県の10,000家族をサンプルとし、家族構成や結婚の方法、リプロダクティブ・ヘルスや家族計画、母性保護、子供の栄養や乳幼児死亡、子供や女性の病気、若者の健康などに関して調査している。シリアの人間開発報告 2005 (S25)で多く参照されている。

類似の調査「家族健康調査 2009-2010 (Family health survey 2009-2010)」が2009～10年に行われ、結果が CBS ウェブサイトで公開されている (CBSウェブサイトの Statistical Population の項)。こちらの調査では、シリア人家族に加えて、シリア在住のイラク人家族も調査対象としており、ウェブサイトでは、シリア人家族、イラク人家族とそれぞれ分けて表が掲載されている(英語アラビア語併記)。

Damascus: SPC (現物はアラビア語)

※(S61)では、ジェンダーと女性のエンパワーメントに関する統計として、以下の資料が紹介されていたが、所在を確認できなかった。(アラビア語で出版されている可能性もあり)

・ *Gender auditing study in 2004*, by CBS in cooperation with UNIFEM and GUW.

・ *Gender auditing study in the Ministry of Social Affairs and Labor and affiliated departments* :

この調査は2004年にUNIFEMとの協力で社会問題労働省(Ministry of Social Affairs and Labor, وزارة الشؤون الاجتماعية والعمل)が行ったものとされる。調査は社会問題労働省の全スタッフをカバーしたという。

・ *Questionnaire on the situation of women working in media institutions in terms of their role in decision-making and their attitude towards population issues.*

・ *Towards activating the role of women in the business community*, Ministry of Economy, 2004

また(S59)および(S73)では、下記の資料が参照されているが、これも所在を確認できていない。

・ SPC, 2006, *Women facts and numbers*,

## II-4. 女性労働研究

本書に収録したシリアの女性労働関係文献は、日本語 1 点、英語 12 点、アラビア語 41 点の計 54 点である(第 1 章 I-4. 女性労働研究に収録した文献を含む。また英語アラビア語併記の資料は英語文献として数えている)。

シリアは、レバノン、ヨルダンと比べても英語文献の比率が小さい(レバノン 60%、ヨルダン 38%に対して、シリア 22%)。英語文献のうち図書(10 点)は国内外の団体出版物で、商業出版、学術出版によるものがない点はヨルダンと同様である。加えてシリア国内の省庁の出版物で英語で発行されたものがないことが、ヨルダンより英語文献が少ない要因かもしれない。英語図書の大半(7 点)が ESCWA や UNDP の出版物で、2 点が外部の援助団体の出版物、1 点のみがシリア国内の団体の発行物である。英語の単行書所収論文(2 点)は、アメリカの学会発表論文と欧米の出版社から出された学術論文である。

アラビア語文献も図書がほとんど(34 点)であり、ヨルダンのように学術誌に掲載された雑誌論文は見当たらない。労働関係の雑誌(例えば GFTU 発行の週刊紙「労働者の社会主義的闘い(كفاح العمال الاشتراكي)」)に女性労働に関する論考は多くみられるが、ページ数が少ないなどの理由で本書の収録対象とはならなかった。学術誌に掲載された論文が少ない要因の一つとしては、シリアでは女性研究あるいはジェンダー

研究という研究領域が確立されていないことが考えられる。シリアでは、ヨルダンやレバノンと異なり、大学でも女性学やジェンダー研究を専門とする講座が開設されておらず、ジェンダー研究を専門とする研究所や大学の組織がない。しかし、国内の大学の学位論文(社会学、教育学、経済学、心理学などの分野)には女性労働を扱ったものが多数あり、女性労働への関心が必ずしも低いわけではないと考えられる。また数点だが、研究者の著作で商業出版社から出された文献もある。こうした学術的な文献の商業出版はヨルダンでは見られないが、シリアにおいては女性労働に関心をもつ読者層の存在がうかがわれる。

アラビア語文献の出版者は、GUW が最も多く 8 点、次いで UNDP、ESCWA などの国際団体が 7 点、CBS および省庁が 7 点であり、商業出版社による出版物も 5 点ある。前述したように、シリアにおいてはジェンダー研究の専門機関がなく、公的機関や団体が実質的な調査機関となっており、特に GUW は国内最大の女性関係の調査団体であり、かつ出版者であるといえる。こうした団体の出版物は、一般の市場に流通しないことが多く、このことが、言語の問題に加えて資料へのアクセスをより一層困難にしていると言える。

表 1 言語別・資料種類別収録文献数 (シリア女性労働研究)

	図書	雑誌論文	単行書所収論文	計
日本語		1		1
英語	10		2	12
アラビア語	34	1	6	41
計	44	2	8	54

表2 出版年別収録文献数（シリア女性労働研究）

	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年～	不明	計
日本語				1			1
英語		1		3	8		12
アラビア語	2	9	8	8	13	1	41
計	2	10	8	12	21	1	54

出版年別にみると、上記のようになり、英語文献は1990年代以降に出されていることがわかる。その大半が上述のように国連や開発団体によるもので、シリアの女性労働に関する欧米の研究者の関心は低く、英語での研究蓄積はほとんどないと言ってよい。

アラビア語文献については、継続的に一定数の文献を確認することができる。今回収録した文献で最も古いものは1968年の2点で、1点はGUWの出版物、1点はGUWの要請に基づいてCBSが行った調査である。GUWの設立が1967年であることから、設立後すぐにGUWは女性労働に関する調査に着手したことになる。1970年代の9点中現物を確認できなかった2点を除く7点は、GUWや国家機関の出版物であり、この時代から女性労働に対する国家の強い関心をうかがうことができる。1980年代以降もこうした機関からの出版は継続的に行われるが、これに商業出版社や自費出版などが加わるようになる。国際機関の出版物は大半(7点中5点)が2000年代に発行されており、英語文献の出版状況とあわせてみても、シリアの女性労働が国際機関の関心を惹き出したのはごく近年のことであると言える。

シリアの女性に関する欧米研究者の関心の低さが何に起因するのかについては判然としないが、いくつかの理由が考えられる。一つには、他のアラブ諸国に比べて英語の流通度が低いことが指摘できる。

利用できる文書もほとんどがアラビア語のみ、インタビューを行うにもかなり高位の役人でも英語が通じない場合が多々ある<sup>5</sup>。二つめには調査許可取得の煩雑さ、研究者に対するインフォーマントの警戒心の強さなど、調査環境の厳しさがあげられる。女性労働に関する調査では、社会保険料の支払を逃れるために経営者が労働者数を実態よりも低く申告している場合もあり、企業規模や労働者数といった基本的な企業データですら回答に応じてもらえない場合がある。

これらの状況が欧米語による研究の蓄積を阻害し、それがますます欧米の研究者をシリア女性研究から遠ざける、という悪循環が起きていることが考えられる。2000年以降、状況は少しずつ変わりつつあるが、「アラブの春」の着地点が見えない現状では、シリアにおける調査環境が今後どうなるのかは不透明である。

研究テーマについてみると、GUWや国家機関の出版物は、アラブ社会主義バアス党(以下バアス党)のイデオロギーであるアラブ社会主義の影響が強く

<sup>5</sup> シリアでも、近年では英語教育が初等教育レベルから導入されているが、実践的な教育は行われておらず、大学の理系学部に入学者の場合でも国語(アラビア語)で高得点を取ることが要求される。大学教育が英語でも行われているヨルダンやレバノンとは状況が大きく異なる。

見られる。これら団体の出版物では、どのような女性がどの分野にどれだけ就労しているかに関するデータの収集と同時に、女性労働者が直面する問題を調査し、保育所の整備や家事負担の軽減、労働法の整備や女性向けのトレーニングコース設置の必要性を指摘している。女性の労働参加を推進するという姿勢は一貫しているが、特に70年代の文献では、女性の労働参加は国家の発展のために必要であるという主張と、労働参加により女性は慣習や伝統といったくびきから解放されるという見方が強く表れている。伝統や慣習、抑圧的な社会関係を批判する姿勢は1990年代まで見られるが、2000年以降になると、女性労働を人間開発の中に位置づけ、男女の平等や女性のエンパワーメントといった用語を用いるなど、言説の変化が見られる。

1980年代以降に出てくる学術的な著作などでは、独自にインタビューや質問票による調査を行い、女性労働者の労働状況について調べるとともに、労働が女性にどのような影響を与えるのかを考察したものが多くみられる。ただし家族関係やジェンダー・システム、ジェンダー規範の変化について調査したものは少なく、大半は女性労働者個人の主体形成や仕事から得られる満足度について考察し、そのほとんどが労働がもたらす影響を肯定的に評価している。しかしその一方で、家庭内における男女の役割の変化は未だに乏しいとし、その結果女性は労働と家事の二重負担を負うことになると指摘するものもある。女性が経済的な必要性から働かざるを得ないといった側面に言及したものは希少である。

UNDPをはじめとする国際機関の出版物では、女性の就労状況について調査したものに加えて、女性の起業支援などのプロジェクト実施に向けた調査、ジェンダー主流化のためのリソースガイドなどが含まれている。

シリアの女性労働に関する統計的なデータは様々な資料に掲載されている。CBSのデータを用いたものの他に、独自に行った調査結果から特定の

領域の女性労働者の特徴について分析しているものもあり、どんな女性がどれだけ就労しているのかについては、様々な統計データの間に見える齟齬や正確性を別にすれば、蓄積はあるといえる。ただし、数値とそこから読み取れる傾向が羅列されているものが多く、それらの数値の背景となる経済状況や社会状況について深く考察したものは少ない。

シリアの女性労働研究については、全般的な傾向として(1)女性労働を、社会や国家、家計、女性自身においてプラスの効果をもたらすものと捉え、推進する視点に立つものが圧倒的に多く、(2)女性労働がもたらす問題については、女性自身が抱える問題(伝統や慣習などによって、家事と賃金労働の二重負担を強いられることからくる身体的・心理的問題、子供の養育問題)に還元されるものが多く、そこから保育所や幼稚園の増設、交通手段の提供、労働法整備の必要性が指摘される、(3)女性の労働力化過程における国の経済政策の影響や産業構造、経済状況の変化、また社会変容との関係性について考察した文献は少なく、加えて労働の現場においてジェンダー規範がどのように作用するのかなどについてもあまり分析されていない、(4)量的調査が大半をしめ、質的調査はほとんど行われていない、といった点を指摘することができる。

### <文献解題>

シリアの女性労働研究文献として第1章 I-4. 女性労働研究に収録した(A9)、(A11)～(A15)、(A19)も参照のこと。

(S54)

木村喜博 1997

「アラブ女性の社会的構図 -- シリア女性

の経済的地位を中心に、『現代の中東』

(23) 53-67ページ。

所蔵 アジ研図(PJa/3/Ge3)

アラブ諸国の女性労働について、就業構造や女性の労働参加を左右する要素について概観した後、主に1970～80年代のシリア女性の就業状況の推移をESCWAなどの統計データを基に説明している。

(S55)

Hilm, M.M. 1976

"The changing role of the Syrian women in the labor force". In *Development in the Arab World*. New York, N.Y.: A.A.U.G., [11] leaves.

所蔵 LAU 図

1976年のアラブ系アメリカ人大学卒業生協会(Association of Arab-American University Graduates(AAUG))第9回年次大会で行われた発表の一つ。大会全体のタイトルは「アラブ世界の発展」で「移民」「パレスチナ問題」「現代アラブ文学」「開発戦略」「メディア」「専門職女性の役割」などの主題ごとにパネルが組まれた。この発表はパネル8「女性の労働参加」で行われたもので、内容は、主に(S96)などの先行研究からの引用だが、女性の生徒数の増加や女性の労働参加の増大、最初の女性の政治進出や、識字教育、女性の平均賃金などに関するデータが提供されている。女性に決定権を与えないような保守的な環境、”教育を受けた”男性が、結婚相手の女性には主婦となることを望むことなどを問題点として指摘し、保育所や幼稚園の増加、啓蒙キャンペーン、家事の省力化などを求めている。

(S56)

Øvensen, Geir and Pål Sletten c2007

*The Syrian labour market : findings from the 2003 unemployment survey*. [Oslo] : FAFO, 165 p.

所蔵 アジ研図(MESY/331.6/S1); FAFO ウェブサイト  
(<http://www.faf.no/pub/rapp/20002/20002.pdf>)

労働力や失業者の特徴、雇用と労働環境、労働市場と経済改革などについて分析している。男女別の労働力や失業に関する考察も掲載されており、また非労働力人口の特徴と経済改革が労働市場や雇用に与えた影響についても述べている。

(S57)

Shanawani, Rana 2002

*National gender sensitive programming guidelines for small and micro enterprises in Syria : the Regional Technical Resource Network for Women's Small and Micro Enterprises in the Arab States, Jordan, Lebanon, Syria and Gaza Strip, September 2002*. Amman : UNIFEM, Arab States Regional Office, 59, 29 p.

所蔵 アジ研図(MESY/331.4/N1)

女性の経済資源へのアクセスとコントロールを増大させることを目的とする UNIFEM のプログラム「アラブ諸国における女性の小規模事業のための地域的技術資源ネットワーク(The regional technical resource network for woman's small and micro enterprises in the Arab states(TRN))」の一環で、シリアで実施されたものについてまとめたもの。



シリアの経済状況や社会状況に関する簡単な概説の後、プロジェクトの実施状況、小規模プロジェクト実施者である女性の現状に関する報告が続く。UNIFEM と関連省庁などのプロジェクトおよびその実施状況について知ることができ、また小規模プロジェクトに関する各種データを得られる。結論では、小規模投資プロジェクトへの女性の参加の増大、ジェンダーにより敏感であること、女性が資源と経済的な利益に到達する機会をより増やすための政策の見直し、小規模プロジェクトを運営する女性に対する国際的・地域的支持の重要性、開発の機会を強化するため政府がイニテシアティブをとることなどが提言されている。

この文献は英語アラビア語で書かれているが、アラビア語版と英語版では、内容が完全に一致するわけではない。またアラビア語部分は別途(S88)として発行されているが、両者の内容も一部異なる。

同プロジェクトのヨルダン編は(J89)、レバノン編は(L43)。

(S58)

Syrian European Business Center 2003

*A profile of the labor market in Syria (draft zero).* [Damascus]: SEBC, 64 leaves.

所蔵: アジ研 図 (MESY/3316/P1); Syrian European Business Center (SEBC) ウェブサイト (<http://www.sebcysyria.com/>) からダウンロード可能

出版者であるシリア欧州ビジネスセンター (Syrian European Business Center (SEBC)) はシリアの民間部門の発展のために設立された組織で、関係省庁や商工会議所などが参加し、JICA や国連が資金援助している。

SEBC は女性向けのプロジェクトを行っているわ

けではなく、またこの資料も特に女性労働に限定したものではないが、労働関連法や賃金レベル、失業者の概要、教育制度全般、職業教育など、労働市場に関する情報全般が掲載されている。

(S59)

United Nations Development Programme [200-]

*The economic status of Syria : a focus on women's economic participation.*

[Damascus]: UNDP, 37 p.

所蔵: UNDP, Syria ウェブサイトよりダウンロード可能

経済におけるジェンダー平等を目指し、UNDP が 2006 年から実施したプログラム「貿易と経済におけるジェンダーの主流化: シリアの場合 (Gender mainstreaming in trade and economy: the case of Syria)」の成果。シリアにおける女性の経済的貢献度について測ろうとする試み。第1章では、シリアにおける女性の労働力分布について述べた後、女性の経済的貢献に影響する経済的(各産業の GDP の成長と女性の就労)、政治的(女性の政策決定への関与)、社会的要素(教育、出産)について分析している。第2章では、政府の政策と女性の労働参加の関係性について、また第3章では国際協定などの批准が女性の労働参加に影響を与えるかどうかについて分析している。政府の支出の変化(軍事費の減少と、経済やサービス分野での増加)と、EU との協定は女性の労働参加にプラスに働くが、WTO への加盟の影響は明らかではないとしている。データの多くは 1994 年と 2004 年、2006 年のものを利用している。

アラビア語版は(S73)。

(S60)

[United Nations Development Programme 200-]

*Gender mainstreaming in trade and the economy.* [Damascus : UNDP], [40] p.

所蔵 UNDP, Syria ウェブサイトよりダウンロード可能

(S59)と同プログラムの成果。シリア女性が経済参加に際して直面する出産、子育て、教育、農村と都市の格差などの課題について述べるとともに、工業会議所の女性実業家委員会の活動と役割や、NGOの活動についても言及している。セミナーの様子を紹介なども多く、情報量は多くないが、1995年の第4回世界女性会議後以降のジェンダー関連のシリア国内の動きがまとめられており便利。

(S72)がアラビア語版。

(S61)

United Nations Development Programme [200-]

*Information map on ministries and machineries related to women's economic activities in Syria.* [Damascus] : UNDP, 71 p.

所蔵 UNDP, Syria ウェブサイトよりダウンロード可能

(S59)と同プログラムの成果。第1部では、各省庁のジェンダーを扱う部門や関連団体を紹介している。第2部では、特に農業部門における女性の労働力分布と土地所有などの背景について分析している。第3部は女性の経済活動に関する研究を紹介する

文献解題となっている。ただし書誌事項が完全ではないため、掲載されている文献を探しにくいのが残念である。

(S62)

United Nations Development Programme 2008

*Introducing gender mainstreaming in trade and economy : the UNDP experience in Syria toolkit and resource guide.* [Damascus] : UNDP, 135 p.

所蔵 UNDP, Syria ウェブサイトよりダウンロード可能

(S59)と同プログラムの成果で、リソースガイドとしてまとめられたもの。このプログラムは日本女性開発基金(Japanese Women in Development Fund)の支援を受けた。第1部ではシリアにおけるUNDPの経験(プロジェクトのメソッドや成果)について述べ、第2部では、ナレッジベースとしてシリアの経済と貿易に関する女性の情報を提供し、関連概念の説明やジェンダー主流化のための具体的な実践などを解説するとともに、内外の様々な関連団体やプロジェクト、参考文献やウェブサイトを紹介している。特に関連団体やウェブサイトなどの情報量が多く、役立つ。

(S74)がアラビア語版だが、内容に一部異なる部分がある。

(S63)

[2009?] أبو حلاوة, كريم

"عمل المرأة في القطاع المنظم : العام والخاص."

إعداد نخبة من الباحثين، المرأة السورية في عملية التنمية. ج. 2. دمشق: الأمانة العامة للاحتفالية دمشق عاصمة الثقافة العربية 2008، ص. 9-31.

所蔵: アジ研図 (Ar/396.1/M1052/2)

アラブ文化都市「ダマスカス 2008」プロジェクトで出版された資料の第2巻「経済・政治における開発」(第1巻は「社会開発・文化開発」)に掲載されている論文。

公共部門、民間部門のフォーマルセクターで働く女性労働者の収入や仕事の種類、ジェンダーによる差別の有無、職場でのハラスメント、仕事の満足感や労働環境の改善の要求、仕事を通して得るものなどについて質問している。

(S64)

أبو شعر، ليلى [199-]

المرأة العربية السورية بين الواقع والطموح في عملية التنمية. دمشق: دار الينابيع، 111 ص.

所蔵: アジ研図 (Ar/396.1/M1050)

女性労働については、第3章「労働市場における女性の現状」、第4章「女性と家族の相互作用と、女性労働力へのその影響」で論じている。第3章では、年齢別、都市・農村別、産業別、職業別、従業上の地位別、学歴別の女性労働力分布や歴史的変化について概説している。シリア社会では、いまだに経済的なニーズは女性に労働参加を強いているが、これは労働参加の重要性に関する社会的な概念に影響を及ぼすにはいたらず、夫の収入が十分な状況では女性は労働市場から撤退すると述べている。第4章では出生率と女性労働との関係性を論じている。

他の章は、各教育レベルにおける女生徒数に関するデータを基に女性の教育について論じるもの、女性の法的地位(労働法など女性労働に関連する法

律を含む)と慣習について考察するものがある。

※(S71)で参照。

(S65)

الاتحاد العام النسائي (اشراف) 1978

المشكلات الناتجة عن خروج الزوجة الى العمل. دمشق: وزارة الشؤون الاجتماعية والعمل، 4 ج.

所蔵: IFPO 図(ダマスカス);アサド図

全4巻のうち、第1巻が解説で、第2~4巻が各地域の統計データとなっている。

1977~78年にかけて社会問題労働省とG UWが協力し、働く女性が家や職場で直面する問題について行った調査の結果。調査対象は、公共部門で働いている妻(寡婦や離婚女性を含む)、その夫、その子供のうちの2人(12~25歳)で、無作為抽出された計1,521家族(シリア全地域の公共部門で働いている既婚女性世帯の約10%)が調査対象とされた。働いている女性は、自分の休息や健康、およびレクリエーションや社会活動の時間を犠牲にして家事や子供の養育に従事していること、男性はあまり家事に関わっていないこと、妻は夫よりも労働時間の短い職業を選ぶ傾向にあることなどが指摘されている。

※(S80)、(S100)で参照。

(S66)

الاتحاد العام النسائي ; بلشراف نجوى قصاب حسن 1996

المرأة وتنظيم الوقت : مسح اجتماعي ثقافي. [دمشق] : الاتحاد العام النسائي، المكتب التنفيذي، 98 ص.

所蔵: アジ研図 (Ar/396.1/M1061)

GUW が、シリア全国の女性 700 人に対して行った調査の結果。調査対象についての詳しいデータはないが、調査結果の表からみると既婚女性と未婚女性の割合はほぼ半々となっている。各地方の GUW の事務所を通して質問票配布とインタビューを行い、データを収集している。

女性の労働参加が進むにつれ、働く女性にとっては、仕事と育児、家事、休息を両立するために、時間の組織化が重要になることを指摘する。にもかかわらず伝統的な時間の使われ方が圧倒的で現代的な時間の使われ方はあまりされていないことを問題視し、インタビューを通して女性たちに時間の組織化について自覚を促すことも目的としている。実際には女性は負担に耐え、多くの責任に従事しており、それらを成功させるために時間の組織化の必要性を強く感じているという。調査の結果としては、(1)抑圧的な家族関係や社会関係のいくつかが継続していること、(2)優先順序をつける際に旧態依然とした環境が大きく影響しており、女性は、仕事、あるいは子供の養育や家事、他方では休息やレクリエーションにおける人間性の実現などが困難となっていることを指摘している。家事や育児に使う時間、レクリエーション(国内旅行や運動など)に使う時間や、慈善活動・社会活動につかう時間などのデータが掲載されている点が興味深い。

## (S67)

الاتحاد العام النسائي. المكتب التنفيذي 1979

المرأة والتنمية في مجالات التعليم، العمل، التشريع، الخدمات. [مشرق]: الاتحاد العام النسائي، 76 و.

所蔵: 教育省教育文書館

各関連省庁や GUW、GFTU、CBS などがそれぞれの主題について調査、協力して作成した資料。女性と教育、労働、保健の発展と女性の参加、の 3

章から成る。女性と労働の章(pp.28-56)では、シリアの労働関連法やシリアが批准した労働関連の国際協定、GUW の活動、農村女性の状況などが説明されている。伝統や慣習が女性の家庭外での仕事に否定的であるとし、女性の労働参加を奨励するため、女性の労働にふさわしい環境の整備、女性の職業訓練、男女差別を撤廃し女性も指導的立場へと昇進できること、保育所の整備、女性の家事負担を軽減する機器や既成食品および大衆食堂の増加、社会保険制度の整備の必要性を指摘している。

## (S68)

[197-] الاتحاد العام النسائي. لجنة الدراسات المركزية

: [مشرق]: المرأة العربية في القطر العربي السوري. الاتحاد العام النسائي، 191 ص.

所蔵: アジ研図(Ar/396.1/M1051)

女性と家族、文化、労働、社会、政治、および社会発展への女性の参加についてそれぞれ章が設けられている。

女性労働に関する章(pp.89-117)では、「シリアにおける女性労働者の能力」、「女性と自由業と仕事」、「女性と生産」について述べられている。この中では、女性にとって労働は、もはや必要に迫られ強制されて仕方なく行うものではなく、女性の人生の主要な目的の一つであり、女性を社会の一員とするための闘いの第一歩となったと述べられている。また労働によって女性は、女性の精神、思考、行動を束縛していたくびきから解放されるとみなしている。

女性労働力、各分野の女性労働者数などに関する統計データを紹介し、また女性労働を制度化する法制度についても解説している。

また自由業とはここでは主に農村家庭での小規模事業(刺繍や縫製など)をさしており、従属的な男女関係、重い家事負担と女性の文化的なレベルの低さ、

女性に労働を許さない慣習や伝統が問題として指摘されている。

女性の労働参加が、女性の経済的社会的解放をもたらし、女性を社会の実質的生産的なメンバーとするものとしてその必要性を訴えている。

(S69)

الاتحاد العام لنقابات العمال. أمانة شؤون العمل واللجنة العليا  
للتحفظ السكاني بالتعاون مع صندوق الأمم المتحدة للسكان  
2004

دراسة حول وضع النساء في القطاع الصناعي في  
سورية: فرص العمل، الحوافز، العوائق المختلفة.  
دمشق: الاتحاد العام لنقابات العمال: اللجنة العليا  
للتحفظ السكاني بالتعاون مع صندوق الأمم  
المتحدة للسكان، 114 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/331.4/D1002)

研究の目的は、(1)シリアの労働市場の性格と女性の労働力率、(2)国際的な基準からみたシリアの女性労働に関する法的枠組みや労働環境、(3)労働組合が工業部門の女性労働者の労働条件改善のために果たしている役割、について検証することされる。GFTU の調査を初めとする先行研究やデータを分析し、またシリアおよび国際的な法律を検証し、女性労働者の失業対策や女性の労働環境調査、保育所の設置などによる女性労働者の支援、労働災害対策と男女別の労働災害統計の必要性などを提言している。

(S70)

اتحاد عمال دمشق (تم إجراء البحث)؛ وضعت الدراسة  
التحليلية بالتعاون مع ممدوح المبيض 1985  
الخصائص الاجتماعية والاقتصادية للمرأة العاملة

بدمشق وأنماط الخدمات المتاحة لها: دراسة تحليلية.  
[دمشق]: اتحاد عمال دمشق، 95 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/331.4/K1001)

組合指導部や労働問題の責任者にデータを提供することによって、女性労働者の状況の発展と、労働条件の改善、社会で女性労働者がより大きな役割を果たすためのプログラム策定に貢献することを目的に、1984年にGFTUが行った調査。ダマスカスの国家機関、および公共・民間部門の事業所を対象に調査している。ただし教育と農業分野は対象外とされた。

調査項目は、(1)産業別の女性労働者の分布、(2)産業別の女性労働力の比率、(3)女性労働者の社会的・経済的特徴(年齢、国籍、教育やトレーニングの質、地位、仕事の種類と従事している期間、配偶関係、年齢と子供の数、夫の職業、月給、夫や子供の労働収入、家計)、(4)女性労働者の組合の組織化状況とレベル、社会・文化活動、(5)既婚女性労働者の家事負担、日常の時間の使い方、重要な問題とは何か、(6)女性労働者の住宅環境、居住地における子供に最も必要なもの、(7)家電の装備状況、(8)職場で与えられる社会サービス、文化、保健、互助サービス、である。時間の使い方や出勤の際の交通手段についての質問、労働組合活動への参加状況、会社や労働組合に望むサービスについて質問しているのが特徴的といえる。

※(S48)で参照。

(S71)

الأخرس، محمد صفوح 1980

المرأة العربية السورية: دورها مكانتها في عملية  
التغيير الاجتماعي. [دمشق]: رئاسة مجلس الوزراء،  
وحدة البحوث الاجتماعية، 161 و.

所蔵 IFPO 図(ダマスカス)

統計データと経済・社会の変化との相互関係を研究する試みで、女性労働力の特徴(年齢別、学歴別、職業別、産業別、従業上の地位別)や、非労働力女性人口の特徴について調べた上で、特に教育と女性の労働参加の関係性、また女性の労働参加を促進すると見られる関連法規や幼稚園・保育所の整備、社会経済的な発展について考察している。この調査の結果、政府が女性に対して関心を払っているにもかかわらず、まだ女性の労働力率は非常に低いとして、保育所や幼稚園および関連法の整備をはじめ、女性の労働参加促進のための政策が取られるべきだと訴えている。

(S72)

برنامج الأمم المتحدة الإنمائي [200-]

انماج النوع الاجتماعي في الحياة التجارية  
والاقتصادية. [دمشق: برنامج الأمم المتحدة  
الإنمائي], [40] ص.

所蔵 UNDP, Syria ウェブサイトよりダウンロード可能

(S60)のアラビア語版。内容はほぼ同一だが、一部異なる部分もある。

(S73)

برنامج الأمم المتحدة الإنمائي [200-]

الوضع الاقتصادي في سورية: التركيز على مشاركة  
المرأة في المجال الاقتصادي. [دمشق]: برنامج الأمم  
المتحدة الإنمائي, 27 ص.

所蔵 UNDP, Syria ウェブサイトよりダウンロード可能

(S59)のアラビア語版。

(S74)

برنامج الأمم المتحدة الإنمائي 2008

تطبيق انماج النوع الاجتماعي في الحياة التجارية  
والاقتصادية: تجربة برنامج الأمم المتحدة في  
سورية: دليل تدريبي ومرجع. [دمشق]: برنامج  
الأمم المتحدة الإنمائي, 97 ص.

所蔵 UNDP, Syria ウェブサイトよりダウンロード可能

(S62)のアラビア語版。ただし内容は完全に同一ではなく、英語版にある関連ウェブサイトの紹介はアラビア語版にはない。また細かい項目立ても異なり、英語版にはない表や図表がアラビア語版に入っている部分もある。

(S75)

بنق. عبد الرحمن 1976

المرأة العاملة في سوريا وأثرها في التنمية الاقتصادية  
والاجتماعية. دمشق: [د.ن.]

女性の教育と労働、それらの開発への影響について考察するもの。教育を受けた女性がより多く社会活動に参加することは、国の財政を潤し、消費者の比率を減らし、労働の生産性を向上させるため、開発をより迅速に発展させるとしている。

※(S71)で参照。

(S76)

الحلبي, محمد سعيد 2006

"المراة شريك فاعل وأساسي في التنمية الاقتصادية والاجتماعية". إشراف سمية يونس. غانم وفاديا الشامي, التنمية الإدارية والتنمية البشرية وعلاقتها بتطوير عمل المراة التنموي (سلسلة التثقيف). [دمشق]: الاتحاد العام النسائي. ص. 67-75.

所蔵 アジ研図

GUW が行った「マネージメントの発展と社会組織におけるその役割」に関するトレーニングコースでなされた講演の一つ。女性労働を人間開発の中に位置づけて、労働がもたらす社会的精神的経済的影響やイスラームの女性労働に関する見解などについて言及し、女性の労働参加促進のための提言を行っている。

(S77)

حنبلي, نهاد 1987

"الوضع الاقتصادي للمرأة". الاتحاد العام النسائي السورية, المرأة العربية السورية في عقد المرأة الدولي, 1975-1985. [دم.]: مطبعة القيادة القطرية. ص. 207-247.

所蔵 アジ研図(Ar/396/It2)

1976～85年の女性労働力の推移について、分布状況、部門ごとの特徴、職業訓練、生産性と賃金および労働時間、女性労働と家計などについてまとめており、CBSのデータを基にした女性労働関連の各種データを掲載している(pp.229-246)。

ちなみにこの論文が収録されている資料は、「国連女性の10年」(1975～85年)を記念して、GUWが出版したもの。他に「同志であり指導者であるハーフェズ・アルアサドが女性に与えたもの」「女性とイスラーム」「女性と政治」「女性と家族問題」「女性と開発」「女性と国際会議」「この段階におけるGUW内での女性」「展望」といった論文が収録されている。

※(S54)で参照。

(S78)

الخولي, هند محمود ; تقديم بديع السيد اللحام 2001  
عمل المرأة : ضوابطه , أحكامه , ثمراته : دراسة مقارنة . دمشق : الفارابي للمعارف , 399 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/331.4/A1002)

女性の家庭外での労働に関するイスラーム法の規定や、女性が仕事に出ることがもたらす効果と害について考察するもの。最初に古代から現在までの様々な社会や宗教における女性の位置づけ、およびイスラームにおける様々な分野の男女の平等について概観した上で、女性の労働に関するイスラーム法の規定について古今の各イスラーム学派の見解を比較考察している。この中では、ヒジャーブや、男女が同じ場所で働かないことなどの問題についても取り上げている。

女性労働を宗教的な観点から扱う資料の中で、この資料が特徴的なのは、コーランやスンナ、およびイスラーム学者の著作などのテキストを分析するだけでなく、フィールドワークを行って、女性労働がもたらす功罪を検証している点だろう。ダマスカスのアサド図書館の女性職員100人を対象に質問票を用いて調査を行い、シリアでは宗教的な障壁のおかげで、女性の労働により西洋社会で起きているようなネガティブな影響は起きていないと結論している。また女性が自分自身を養う、もしくは家族の収入に貢献するために働くことは尊いことであり、これがイスラーム法と合致した形で達成される必要があるとして、子供のいる女性の労働時間の短縮、育児休業制度の導入、未婚女性の優先的な採用などを提案している。

(S79)

الرزاز, نبييلة 1975

مشاركة المرأة في الحياة العلمية في سورية منذ  
الإستقلال 1945 وحتى 1975. دمشق: وزارة  
الثقافة والإرشاد القومي. 222 ص.

所蔵: アジ研図(Ar/396.1/M1049)

5章構成で、各章で、女性と教育、労働、社会活動、政治闘争、芸術を扱っている。

第3章「女性と労働」(p.79-118)では、独立前の女性の経済活動について簡単に述べた後、独立後～1974年までの女性の労働参加について、CBSの統計資料に基づき、年齢別、配偶関係別、学歴別、職業別、従業上の地位別の分布状況について、1960年代と1970年代の比較や他のアラブ諸国との比較をまじえながら解説している。また女性の労働参加を妨げる要素と推進する要素についても考察しており、労働参加を妨げる要素としては思想的な停滞と社会的後進性、無知、産業保護の欠如、国家の貧困と、シオニストの危険を食い止めるための防衛費に多くの国費が使われていることをあげている。また推進する要素としては農業改革と産業の保護、教育レベルの向上、GUWのトレーニングコースなどを通じた女性の能力開発、労働法による女性労働の制度化があげられている。

※(S107)で参照。

(S80)

زكريا, خضر 1998

عن الوضع الاجتماعي للمرأة العربية. دمشق:  
الأهلي. 168 ص.

所蔵: アジ研図(Ar/396.1/A1012)

アラブ女性、特に働く女性に関する研究書。著者

は元ダマスカス大学人文学部社会科学の教官で現在は国外で教鞭をとる。女性労働の現状について分析した第1部(「アラブ女性と労働力」、「アラブ女性の労働力と経済活動」、「社会意識と女性のエンパワーメント」、「働く女性のための家事」、「女性の教育と非識字撲滅」と、アラブ諸国で行われた女性労働に関するフィールドワークを集めた第2部)から成る。第1部は、アラブ諸国全体を扱っており特定の国を個別に取り上げた議論はないが、第2部にはシリア女性に関するフィールドワークが含まれている。「モデル1:農村女性」の中の「ケース1:夫とともに働く女性」の農村女性の最初のケーススタディはダマスカス近くのディール・アッティヤ村の農家の女性の仕事について説明したもので、家庭内に引きこもって暮らすことができた女性は都会の富裕層のごく一部に限られていたことを指摘し、いかに多くの農作業を女性が担当していたかが細かく説明されている。また「ケース4:地主の元で働く女性」はシリアの農村研究で知られるアブド・アッラー・ハンナー(عبد الله حنا)が80年代に行ったフィールドワークに基づく研究書「アラブ国家における農民の歴史(تاريخ الفلاحين في الوطن العربي)」からの抜粋であり、地主とその下で働く農民の関係が描き出されている。

続いて「モデル3:内職する女性」は、著者の監督にもとに行われたインタビューの内容を掲載したもので、カラムーン出身でダマスカスに移住した女性が自分と子供の将来のためにいかに生活を築いていったのか、また内職する女性と商人との関係性を明らかにする貴重な論考となっている。

「モデル4:売春婦より苦しい道を選んだ女性」のケース3は、シリアで売春により逮捕された若い女性への1996年のインタビューを掲載したものである。貧困な家庭で育った女性がお金の誘惑から、ナイトクラブでの仕事(1晩で鍛冶屋である父親の1ヵ月分の稼ぎ)から売春(1時間でナイトクラブの3～5倍の収入)へと入っていく経緯が語られている。

量的調査が大半を占めるシリアにおいて、フィー



ルドワークに基づき働く女性の現実が生き生きと描き出されている点が非常に高く評価される資料である。

この第2部には、他にファーティマ・メルニーシーらが行ったモロッコでのフィールドワークや、イエメンでのフィールドワークに基づく博論からの抜粋が含まれている。

(S81)

زكرك, سوسن [2009?]

"تحليل النتائج الخاصة بالعمل في القطاع الخاص غير المنظم." إعداد نخبة من الباحثين. المرأة السورية في عملية التنمية. ج.2. دمشق: الأمانة العامة الاحتفالية دمشق عاصمة الثقافة العربية 2008, ص. 52-33.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/M1052/2)

(S63)と同文献に収録されている論文で、60人の女性に対するアンケート調査を行っている。仕事の種類、収入、仕事上の問題点や仕事に対する満足度、仕事を通して得るものについて、分析している。

(S82)

الزين, سعاد [1968]

نور المرأة في التعبئة الاقتصادية لبلدها. دمشق: الاتحاد العام النسائي, 16 و.

所蔵 アサド図

カイロで開催されたアラブ女性連盟(الاتحاد النسائي العربي)の勉強会で提出されたもの。シリアの女性労働力の分布に関する簡単な解説の後、世界の社会主義各国(中国、ソ連、ベトナム、キューバなど)の女性について言及している。パレスチナ女性の経済参

加、シリア女性が主に従事している経済分野と経済発展への貢献、国家経済の確立とイスラエルとの闘争におけるシリア女性の役割などについて簡単に述べられている。

(S83)

الساعور, كبرية [2009?]

"عمل المرأة غير المأجور في الأعمال المنزلية والحيازات الزراعية لحساب العائلة في دمشق وريفها." إعداد نخبة من الباحثين. المرأة السورية في عملية التنمية. ج.2. دمشق: الأمانة العامة الاحتفالية دمشق عاصمة الثقافة العربية 2008, ص. 100-53.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/M1052/2)

(S63)と同文献に収録されている論文。家庭内や家族経営の農場での女性労働についての調査で、ダマスカスおよび近郊の農村部で60人の女性にインタビューを行い、就労時間や仕事の内容、家計への貢献、仕事に対する満足度などについて、調査している。

(S84)

سليمان, نبيل 1978

النسوية في الكتاب المدرسي السوري 1976-1967: دراسة. دمشق: وزارة الثقافة والارشاد القومي. ص. 171

所蔵 アジ研図(Ar/396/N1005)

シリア文化民族指導省の出版物。女性と政治、家族、労働、性教育を取り上げて、教科書の分析を通してシリアの教育方法について分析している。第4章「女性と労働」では、小・中・高の教科書において、女

性と家庭外での労働、女性と家事がどのように描かれているかについて考察している。

(S85)

سنقر, صالحة 1995

بحوث في قضايا المرأة. [دمشق]: وزيرة التعليم العالي, 300 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/B1003)

元高等教育相である著者が、様々な国際会議などで行った講演や講義を集めたもの。「女性労働」や「女性と開発」「教育と女性労働」などの主題を扱っている。アラブ諸国全体の状況について述べるものと、シリアについて述べていると思われるものがあるが、シリアに関する情報だと明言されない場合もあり、どこの国について語っているのか判然としない部分もある。

(S86)

شمدين, عفاف [1997]

واقع عمل المرأة بين النظرية والتطبيق (عمل المرأة); القسم 1). دمشق: [د.ن.], 230 ص.

所蔵 アジ研図

2巻本の第1巻で、第2巻は(S87)。開発と法と女性に関する理論的側面について触れた後、古代からイスラーム後までの女性の社会的位置の歴史的变化について辿る。また様々な分野(科学、政治、文学など)における女性の活動、イスラーム法や国家制定法で女性労働がどう位置づけられてきたかを検証する。

(S87)

شمدين, عفاف [1997]

الوضع القانوني والإداري للمرأة العاملة في التشريع السوري والتشريعات المقارنة (عمل المرأة); القسم 2). دمشق: [د.ن.], 277 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/331.4/W1002)

2巻本の第2巻。第1巻は(S86)。立法における女性労働に関する行政について考察すること、女性の労働参加の障害と失業、およびそれらの障害を乗り越えるための提言を行うことを目的としている。

まず様々な国家の労働法について比較した後、シリアの女性労働に関する法律(憲法、公務員基本制度、統一労働法、農業関係法、社会保険法など)について解説している。続いて、シリアにおける女性の政治参加、女性労働力の分布状況、失業、女性の労働市場への参入を妨げる障害などについてデータを用いて解説している。

アラブ諸国における女性労働の法的側面について吟味した点が評価されている。

(S88)

الشناواني, رنا 2002

المؤشرات الجنسانية لبرنامج المشاريع الصغيرة في سوريا: شبكة المصادر الفنية الإقليمية للمشاريع الصغيرة للمرأة العربية, الأردن, لبنان, سوريا وقطاع غزة. [عمان]: صندوق الأمم المتحدة الإنمائي للمرأة (اليونيفيم), المكتب الإقليمي للدول العربية, 47 و.

所蔵 アジ研図(Ar/338.96/M1004)

(S57)のアラビア語部分を別途発行したもの。(S57)のアラビア語部分と内容はほとんど同じだが、数ページ程度、こちらに追加されている部分がある。

(S89)

صندوق الأمم المتحدة الإنمائي للمرأة (اليونيفم). المكتب الإقليمي للدول العربية 2004  
التنقيح الجنري في المكتب المركزي للإحصاء :  
الديمقراطية، المشاركة الاقتصادية، المشاركة في اتخاذ القرار، والعنف ضد المرأة. عمان : صندوق الأمم المتحدة الإنمائي للمرأة (اليونيفم)، المكتب الإقليمي للدول العربية، 48 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/396/D1005)

第4回世界女性会議後に UNIFEM が実施したプロジェクトの一環でエジプト、シリア、ヨルダンで2003年に行われた調査のうち、CBSでの調査結果をまとめたもの。調査の目的は、(1)CBS 職員のジェンダー概念に関する認識、およびその実践に関する情報収集、(2)CBS におけるジェンダーの有様(プログラムや政策策定への女性の参加比率や男女の職域分離、トレーニングにおける男女差など)の調査、(3)ジェンダー統計の基盤整備、とされる。

調査対象は、中央事務所と各県支部の職員 313人(男153、女160)で、職員の性別、年齢、配偶関係、子供の数、就いている職業、参加したトレーニングの数、ジェンダーに関する知識、男女の平等に関する意見などについて質問票を用いて調査している。

※(S54)、(J90)で参照。

(S90)

عبود، صموئيل 2006  
"تنقيح المرأة بأهمية دورها الاقتصادي والاجتماعي كمقدمة للثقة بدورها في القيادة الإدارية والإشرافية." بإشراف سمية يونس غاثم وفاديا الشامي. التنمية الإدارية والتنمية البشرية وعلاقتها بتطوير عمل المرأة التنموي (سلسلة التنقيح)، [حمشوق]: الاتحاد العام النسائي، ص. 59-65.

所蔵 アジ研図

(S76)と同じトレーニングコースの講演の一つ。グローバルイノベーションやIT革命といった新しい世界の中で、男女の役割分担を疑問視し、完全な平等における女性のエンパワメントと、将来の形成に参加する女性の権利を求めている。

(S91)

قنديل، بثينة وأمينة كاظم 1976

اتجاه الفتاة المتعلم نحو عمل المرأة. [د.م. : د.ن.]

母親が働いている78人の女子大学生と、33人の女子高校生を対象に行った調査で、両者の態度の違いを考察している。女子高生の方が女子大生よりも女性の労働を支持する傾向が強く、また子供の養育に関する働く女性の能力に肯定的なこと、また女子高生は女性の学習分野について女性の自由に任せる傾向が強く、女子大生の方が特定の分野に向かう傾向が強いこと、仕事についても女子高生は分野を限定しない傾向が強く、他方女子大生は特定の分野に向かう傾向が強いこと、を結論している。

(S92)

الكبرة، هيفاء فوزي 1985

"المعطيات الديمغرافية ورصد مساهمة المرأة في العمل والإنتاج الاجتماعيين في القطر العربي السوري." الاقتصاد (260)-(261)، ص. 35-49، ص. 47-61.

所蔵 アサド図

雑誌「経済(الاقتصاد)」に2回に分けて連載された論文。社会における女性の人的資源に関する基本的なデータを提供することを目的としている。また

様々な経済分野における女性労働力分布の特徴を研究することを通して、社会変化に対する女性の反応と、労働と社会的生産への女性への参加の程度について考察している。

## (S93)

الكبرى، هيفاء فوزي؛ تقديم محمد صفوح الأخرس 1987  
 المرأة والتحويلات الاقتصادية والاجتماعية: دراسة  
 ميدانية لواقع المرأة العاملة في سورية. دمشق: دار  
 طلاس، 595 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/396/Ka1)

1985年に出された同タイトルの修士論文を元にした本。修論はダマスカス大学人文学部高等研究図書館にある。サフーフ・アルアフラス(صفوح الأخرس)の序文によると、修論は非常に高い評価を与えられ、審査委員会から出版が勧められたという。

社会科学の過去の理論研究と事例研究を結び付けようとした点、また経済構造の変容と女性労働者の位置に対するその変容の影響の調査を通して、女性労働者の現実を研究した点が特に評価されている。

具体的には、シリアのアパレル工場から160人、缶詰工場から40人、計200人の女性労働者を対象として質問票による調査を行った。各工場の労働力構成、女性労働者とその家族の経済状況、女性労働者の労働環境、女性労働者の家族の社会的特徴、労働の場での社会活動・組合活動への参加の現状などについて質問している。

女性の開発への統合や、女性が働く条件、法的状況や女性労働者が直面する問題などについても考察し、シリアの社会・経済構造の変容の中に、女性労働を位置づけ評価しようとしている。

※(S86)～(S87)、(J93)、(J147)で参照。

※(J103)で修論を参照。

## (S94)

المحمد، تاج الدين 2003

المرأة في المشروع النهضوي العربي. دمشق: دار  
 الرضا، 213 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/M1041)

13章構成で、女性と政治的権利、女性と教育、女性と精神的健康、女性と開発、女性と情報、および農村女性の現実と将来などのテーマを扱っている。

第10章で女性と労働を扱っており(pp.157-174)、労働が女性の社会的立場を強化するとの見解が提示されている。ダマスカス工業会議所の女性委員会とその活動について言及しているのが、めずらしい。ただしこの委員会の基本的な情報に関しては、ダマスカス工業会議所のウェブサイト(<http://www.dci-syria.org/index.php?module=subjects&func=listcat&catid=9>)でも得ることができる(資料編2:I.シリアも参照のこと)。全体的にこの資料は、アサド政権を讃える内容となっている。第8章「法律と司法における女性」では、特に身分関係法と刑法、国籍法に関する解説や、司法分野で女性が働くことに関するイスラームの見解、弁護士への女性の就業について述べられている。第6章「農村女性の現実とその将来的地平」では、農村女性の労働状況などについても言及している。

※(S83)で参照。

## (S95)

المكتب المركزي للإحصاء [19--]

أضواء على وضع المرأة العاملة في ج.ع.س.  
 (دراسة؛ رقم 44). دمشق: [المكتب المركزي  
 للإحصاء]

CBS が最初に出した女性の状況に関する調査の

報告書。残念ながら所蔵機関を見つけれなかった。

※(S71)、(S97)で参照。

(S96)

المكتب المركزي للإحصاء 1968

*المرأة العاملة بلغة الأرقام: مقتطفات إحصائية من  
بحث العينة السكانية (سلسلة الدراسات: رقم 20).  
دمشق: المكتب المركزي للإحصاء، 32 ص.*

所蔵 ESCWA 図

GUWの要請に基づいてCBSが行った女性労働者に関する調査。1968年の労働統計に基づいてCBSが分析した結果を掲載している。労働力に占める女性の割合や失業率、年齢別、配偶関係別、学歴別、従業上の地位別、産業別などの女性労働者の概数と比率が掲載されている。ただしシリア全国での数値(概数)であり、情報量もそれほど多くはない。

※(S55)で参照。

(S97)

المكتب المركزي للإحصاء 1974

*المرأة السورية بين الماضي والحاضر: دراسة  
إحصائية تحليلية (سلسلة الدراسات: رقم 106).  
دراسة الاجتماعية). 120 و.*

所蔵 IFPO 図(ダマスカス)

CBSが最初に出した(S95)の続編。

女性の役割の重要性を鑑み、女性支援と地域の発展のために基本的な統計データを継続して提供することが必要との見解から、1960年と1970年の人口センサスの間に女性の状況に関して起きた変化を

観察しようとしたもの。

過去の各種統計を使って1960~70年の各指標(教育、婚姻や出産、女性の家計への貢献、女性団体の数や活動分野、就業分野やその分布など)を作成し、女性の社会参加に影響する要素や女性が直面している問題について考察している。

この中では、女性が社会建設に参加していることは明らかで、家族の幸福のために全てのエネルギーを投じていること、しかし女性は育児や家事のために安心して仕事に行くことができず、また家に帰ればすぐに育児や家事の責任があり、朝から晩まで休むことが出来ないこと、またこうしたことが女性の能力や生産性、可能な行動に影響を与え、それがさらに家族や社会に影響を与えること、を指摘している。そして女性の社会参加と労働参加を促すために、職業教育や科学分野への参入の奨励、働く女性のための環境整備などを提言している。

(S55)によると、1975年に出されたこの資料の付録もあるようだが、現物は見つけれなかった。

※(S55)、(S71)、(S79)、(S93)で参照。

(S98)

المكتب المركزي للإحصاء بالتعاون مع الاتحاد العام النسائي  
وزارة الشؤون الاجتماعية والعمل 1975

*أوضاع المرأة العاملة في أجهزة الدولة والقطاع العام.  
دمشق: الاتحاد العام النسائي، 51، [98] و.*

所蔵 IFPO 図(ダマスカス);アサド図

国際女性年を機に、CBSが行った調査結果。シリアでは、女性の労働力率が低く、また若年層の人口も大きいと、労働者1人が自分自身に加えて3人を平均して養っていることを指摘し、国際機関と公共部門で働く女性の状況、その様々な特徴を明らかにすることを目的としている。

調査項目は、女性労働者数と地理的な分布、年齢、学歴、配偶関係、産業、職業、賃金レベルの分布、女性労働者の能力レベルとトレーニングおよびその結果、非識字撲滅セミナーなどに字の読めない女性労働者が参加できない理由、女性労働者の時間の使い方、女性労働者の出生率とそれに影響を与える要素、保育園や幼稚園の必要な子供の数と年齢構成、地理的分布(適切な場所に幼稚園や保育所を開くあるいは必要な通園手段を豊富にするための計画策定に役立てるため)。

調査は1975年4月5日～16日に調査員が直接対象機関を訪問して行われた。各県のセンターで全ての女性労働者を対象に調査を行い、公共部門の女性労働者全体の80%をカバーしたとしている。

※(S48)、(S71)で参照。

(S99)

نعامة, سليم 1984

نوافع المرأة الي العمل.

女性の労働参加の主な要因について、ダマスカスのオリेंट肌着会社(شركة الشرق للالبسة الداخلية)の様々な部門の女性従業員 1,200人から無作為に抽出した25～35歳の70人を対象に行った調査。回答方法は、被調査者に質問票への記入か、調査者との会話によるかを選択させた。

女性に労働参加を促す要因を、内的動機、内的動機+外的動機、外的動機と分けて調査しており、第1に内的動機が、第2に内的動機+外的動機、第3に外的動機がくると結論している。

そして(1)労働は個人のエネルギーを出現、爆発させるもので、単に退屈な繰り返しではなく、犠牲を払うほど価値のあるものであること、(2)仕事の発展は仕事へ向かう動機の発展を伴うこと、(3)経済的理由が主で仕事をはじめ、それがやがて主体の発展へとつ

ながるより高い動機へと到達すること、つまり仕事が物質的な獲得や日常のニーズを保障することにどまらず、社会的道徳的義務へと変わったとき、主体の形成やその強化へと跳躍すること、(4)社会面では自己のための仕事と社会のための仕事の間のバランスが実現され、精神面では実務的な仕事と創造的な仕事、肉体的労働と頭脳労働との間のバランスが実現され、労働は個人にとって負担から精神的なくつろぎと主体の安定性をもたらす気に入ったものへと変化すること、を指摘している。

(S100)

1984 نعامة, سليم

سيكولوجيا المرأة العاملة. دمشق : مكتبة الخدمات الطباعة, 269 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/331.4/S1003)

第1部は女性労働者の心理に関する概説で、第2部はダマスカスのオリेंट肌着会社(شركة الشرق للالبسة الداخلية)での1,200人の女性労働者に関する調査結果をまとめたものとなっている。仕事への定着度合い、仕事に対する満足、教育や向上心、組織活動への参加などについて分析している。続く第3部では、女性労働者がさらされる職業的、社会的、心理的問題を取り上げるが、部分的にシリアの事例への言及もあるものの、女性労働者が抱える問題を概論的に指摘する内容となっている。

※(S86)～(S87)、(J93)、(J103)で参照。

## II-5. 法律関係資料

## (1) ウェブサイト

近年では、省庁のウェブサイトで法律を検索、閲覧できるものが出てきている。シリア人民議会(مجلس الشعب السوري)のウェブサイト([http://www.parliament.gov.sy/web/law\\_srch.php](http://www.parliament.gov.sy/web/law_srch.php) アラビア語。英語サイトは機能していない。)では、1992年以降の法律約550件が検索できる。ただし全ての法律が網羅的に登録されているわけではなく、近年の法律でもヒットしないものもある。

社会問題労働省(Ministry of Social Affairs and Labor, وزارة الشؤون الاجتماعية والعمل)のウェブサイト(<http://www.molsa.gov.sy/>)には、現在有効な法律のリストがある。シリア労働法としては、1959年法律91号がこれまで部分的な改正を施されながら適用されてきたが、2010年法律17号が定められ、これにより労働法は全面的に改正された。この新労働法については、社会問題労働省のウェブサイトで原文を閲覧できる(<http://www.molsa.gov.sy/index.php?d=279>。アラビア語のみ)。

社会保険機構(General Organization for Social Insurance, المؤسسة العامة للتأمينات الاجتماعية)のウェブサイト(<http://taminat.gov.sy/> アラビア語のみ)では、社会保険法の原文を閲覧できる。各条項を番号順に見られるだけでなく、主題ごとに関連する条項がまとめられており、便利である。

財務省(Ministry of Finance, وزارة المالية)のウェブサイト(<http://www.syrianfinance.org/>)にも関連法令が載っており、財務関係(退職金の値上げなどを含む)について閲覧できるものもある。

加えて、アサド図書館のOPAC(<http://alassad-library.gov.sy/new/Default.aspx>)では、法律についても検索できる(英語サイトもある)。

<sup>6</sup> 検索値を全てブランクで検索すると549件ヒットする(2011年6月20日アクセス)。

が法令名はアラビア語での検索が必要)。法令の原文は参照できないが、法令名、その法令が掲載されている官報の年月日、ページをみることができる。この情報から、官報にあたり法令の原文を入手することが可能になるため、こうした検索ツールは重要である。

またイーターナー出版(Etana Press, دار إيتانا)が運営するウェブマガジン「サラー(*Al-Thara, الثرى*)」の「法律と文書(قوانين ووثائق)」(<http://www.thara-sy.com/thara/modules/news/index.php?storytopic=16>)では関連法の原文、草案などが掲載されている(アラビア語のみ)。同出版社の英語版ウェブサイトのLaw & DocumentsにはCEDAWなどの国際協定が掲載されている。

## (2) 英語資料

シリアの法律で欧米語に翻訳されているものは多くない。数少ない英訳を出版しているのが出版ドキュメンテーション・アラブ事務所ービジネス相談センター(Office arabe de presse et de documentation-Business Consulting Center (OFA-BCC))<sup>7</sup>であるが、対象となっている法律は限られている。国外からの取り寄せが可能で便利だが、近年では経済関係の出版が多い。またアメリカ国際ビジネス出版(USA International Business Publications)のBusiness law handbook シリーズでは、2004年に*Syria business law handbook*が出版されている。加えて1991年の投資法をはじめ、商業や投資関係の法律のいくつかは英訳資料をジェットロBLで利用することができる。

近年の法改正状況については(S12)(第2章II-2.

<sup>7</sup> 住所は、3, Place Shahbandar, P.O.Box 3550/3. シェハバンドル広場に面した南東のビルの地階にあり、表札になぜかテープで×が貼られているが、営業はしている。詳しくは<http://www.ofa-bcc.com>を参照のこと。

に収録)に一覧表が掲載されている。

### (3) アラビア語資料

シリア官報は、東洋文庫に所蔵があるので、日本でも閲覧することは可能である。またアサド図書館でも閲覧できる<sup>8</sup>。

シリアでは法律を網羅的に集めた法令集は今回の調査では見出せなかったが、分野ごとに関連する法令を集めた資料が主にダマスカスのヌーリー書店で出版・販売されている。ヌーリー書店について詳しくは東京大学東洋文化研究所の「アジア情報ゲートウェイ」([http://asj.ioc.u-tokyo.ac.jp/html/guide/ds/d\\_s1\\_f.html](http://asj.ioc.u-tokyo.ac.jp/html/guide/ds/d_s1_f.html))で紹介されているので、そちらを参照して欲しい。

女性団体では、GUW や SCFA が女性の権利に関する意識向上を目的に、女性に関わる法律を解説した資料を出版している。こうした出版物を執筆しているハナーン・ナジュマ(حنان نجمة)は、元国会議員で女性の権利推進に意欲的に取り組んできた女性弁護士である。

女性団体の出版物は、諸制度をジェンダーの観点から分析しており、女性関連条項や問題点の把握において有益である。こうした出版物は書店での購入は難しいが、直接訪問すると寄贈してもらえる場合も多く、また古本屋で購入できることもある。

多くの場合、法律は、様々な法令によって絶えず修正が加えられている。女性団体の資料はこうした改正について詳しく述べられていない場合があり、また典拠が明示されていないこともあり、資料によって内容が異なった場合、どちらが新しい内容なのかを確認することが難しい、といった難点もある。どんな出版物も紙媒体の場合はあくまでも出版時点での

<sup>8</sup> アサド図書館の国内法令・バアス党出版物閲覧室は、館内改修工事のため2008年2月には使用できない状態にあった。現状については不明である。

最新の状況でしかありえないが、ヌーリー書店の出版物の方が、関連する法令や、条項ごとに改正の履歴やその内容などについても註で説明されているので、より正確に情報を把握することができる。

### <文献解題>

シリアに関する法律関係資料として第1章 I-5. 法律関係資料に収録した(A20)～(A21)、(A23)～(A29)、(A31)も参照のこと。

#### (S101)

高橋理枝 2009

「シリアにおける女性労働関係諸制度」  
『アジア経済』50(1) 53-69ページ。

所蔵 アジ研図(PJa/33/Aj11)

シリアの女性労働を規制する諸制度について解説したもの。憲法、身分関係法、労働法、社会保険法に加えて、女性労働者が多い公共部門と農業部門の労働を規制する公務員基本制度と農業関係制度化法、および女性の就業に影響を与えるものとして職業教育と家族計画について取り上げている。

#### (S102)

Ghanem, Sumayye Younes 2006

*Women and the law.* Paper presented at the “Woman in Syria Today” conference, Rida Said Hall, Damascus University, 25-26 June 2006, arranged by Dept. of Sociology, Damascus University and FAFO, 7



p.

所 蔵 : FAFO ウェブサイト  
( <http://www.fafon.org/ais/middeast/syria/syrianwomen/SW-Ghanem.pdf> )

FAFOとダマスカス大学人文学部社会学科の共催によるシリア女性に関する会議の講演の一つ(このプロジェクトについては、<http://www.fafon.org/ais/middeast/syria/syrianwomen/index.htm> を参照のこと)。憲法や民法、身分関係法など、シリア女性に関する法律の抜粋と簡単な解説。

(S103)

Jabbour, George 2006

*Syrian women and human rights.*  
Paper presented at the “Woman in Syria Today” conference, Rida Said Hall, Damascus University, 25-26 June 2006, arranged by Dept. of Sociology, Damascus University and FAFO, 8 p.

所 蔵 : FAFO ウェブサイト  
( <http://www.fafon.org/ais/middeast/syria/syrianwomen/SW-Jabbour.pdf> )

シリア女性に関する会議(詳しくは(S102)参照)の講演の一つ。シリア女性の各分野の権利に関する概要。

(S104)

Office arabe de presse et de documentation  
[19--]

*Syrian social security act and modifications, as amended up to December 1981.* Damas : Office arabe de presse et de documentation, 45 p.

所蔵 アジ研図(I36/Sy1)

1959年法律92号社会保険法の英訳。1961～76年までの立法令、および1980年法律46号による改正内容が反映されている。

(S105)

Office arabe de presse et de documentation-Business Consulting Center 2002

*Law no. 78 dated December 31st, 2001 modifying the social security law no. 92 for the year 1959 and its amendments.* Damascus : OFA-BCC, Department Documentation, 14 leaves

所蔵 アジ研図(MESY/36/L1)

1959年法律92号社会保険法を改正した2001年法律78号の英訳。

(S106)

الاتحاد العام النسائي. المكتب التنفيذي. مكتب العلاقات الخارجية 2002

دراسة الفجوات في التشريعات السورية واتفاقية القضاء على كافة أشكال التمييز ضد المرأة (السيداو)

= A study on the gaps between the Syrian legislation and the Convention

*on the Elimination of All Forms of  
Discrimination against Women  
(CEDAW).*

دمشق : الاتحاد العام النسائي 50 ص.

所蔵 アジ研図(MESY/396/S1)

UNIFEM との協力の下に行われたプロジェクトで、草稿は(S126)の著者であるハナーン・ナジュマが書いている。前半がアラビア語版、後半が英語版になっている。女性差別撤廃条約(CEDAW)の条項を掲載した上で、それらにシリアの立法が合致しているか、合致していない場合はどこに問題があるかが解説されている。最後に問題とされた女性差別撤廃条約(CEDAW)の条項とシリアの立法が一覧表になっており、便利。

(S107)

[1980] الاتحاد العام لنقابات العمال

المرأة العاملة (الإعداد النقابي ; 19). [دمشق]:  
الاتحاد العام لنقابات العمال, 110 ص.

所蔵 アサド図

女性労働者の法的権利について解説している。結論では、シリアの法律は、理論的には男女を平等に扱っているが、労働は女性の権利ではあっても義務ではないと女性に感じさせていると指摘し、また女性労働者は男性労働者が享受している権利の多くを与えられていないと批判している。また国民経済のためにも女性を生産性の高い労働者として統合する必要性を訴えている。

ここでは、憲法、民法、刑法、労働法、社会保険法、公務員関係の基本法や保険・年金に関する法律、農業関係制度化法が取り上げられているが、既に改正あるいは廃止されているものが大半である。

この資料では、女性の労働組合における権利と義

務や、GFTU の女性関連の活動についても述べられている点の特徴と言えるだろう。GFTU 大会で初の女性代表が参加したのは1972年第17回大会で、166人中2名が女性であった。その後1975年には特に女性労働者の問題を扱う大会が開かれ、この中で出された様々な提言に関するその後の政府の対応などを簡単に記述している。またILOの国際協定についても言及し、これらをシリア政府が批准していないことを批判している。

「社会生活における女性」では、GUW の設立とその目的、活動について述べている。しかし女性労働者の数に比してGUWやGFTUに加わる女性労働者の数は少なすぎるとし、女性の社会活動への組織化の必要性を訴えている。

「家族における女性」では、身分関係法やそれに関連する決定などを分析し、子供の監護権と女性の労働や旅行、また女性の扶養の権利、婚資の概念、女性に対する後見の概念、遺産相続における男女の違いなどについて取り上げ、法律は女性を男性と同様の一人前の人間として見なしていない点があるとして批判している。また女性の負担軽減のための保育所や大衆食堂の設置、農村女性のための小規模プロジェクトの必要性を訴えている。

(S108)

أنيب, بهيج 2007

قانون تنظيم العلاقات الزراعية بشوية الجديد الصادر  
بالقانون رقم 56 تاريخ 29/12/2004م : شرح,  
تحليل, رأي, نماذج للعقود. دمشق : مؤسسة النوري,  
410 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/63/Q1004)

2004年法律56号農業関係制度化法、および関連法の原文やこれらを改正する決定や命令、およびそれらに関する解説が掲載されている。ただし1958

年法律 134 号農業関係制度化法は掲載されていない。

(S109)

أنيب, بهيج 2010

أضواء على قانون العمل الجديد : رقم 17 لعام  
2010 : قراء أولى : قانون وموضوعية ومجتمعية :  
شرح وتقد ومقارنة. دمشق : ب. أديب, 320 ص.

所蔵: アジ研図

2010 年に改正された労働法に関する解説書。新労働法全体について解説した後、新労働法の各条項に、対応する旧法の条項や変更点に関する解説が付されている。

(S110)

باشي, فواد بازر 2006

مجموعة قوانين الضرائب والرسوم المالية في  
الجمهورية العربية السورية وتعديلاتها لغاية  
01/10/2006. دمشق : مكتب الكمال, 391 ص.

所蔵: アジ研図(Ar/336.2/M1004)

2006 年までの改正を含めた税に関する法令集。女性労働に関するものとしては、2003 年法律 24 号所得税法およびこれに改正を加えた法令が掲載されている。他には不動産売買税、消費税、印紙、相続、贈与税に関する法令が掲載されている。

(S111)

بوظو, هولو 1985

"الجوانب الإدارية والتنظيمية والإنتاجية في قانون

العاملين الموحد." الاقتصاد (254)-(258).

所蔵: アサド図

4 回連載の労働法に関する研究論文。

(S112)

الجمهورية العربية السورية - [19--]

الجريدة الرسمية للجمهورية السورية

= *Jurnal officiel de la République Syrienne*.

[دمشق] : [دن.], ج.

所蔵: 東洋文庫;アサド図

シリア官報。

(S113)

حمودة, عدنان 1995

مجموعة تشريعات العاملين في الدولة. دمشق :  
مؤسسة النوري, 579 ص.

所蔵: アジ研図(Ar/331/M1004)

公務員および公共部門の各機関に関連する法律およびそれらを改正した決定などを集めた法令集。1985 年法律 1 号公務員基本法が掲載されている。

(S114)

السيوفي, قحطان [2001]

"الضمان الاجتماعي بين الواقع وآفاق المستقبل."  
الاتحاد العام النسائي, المكتب التنفيذي, مكتب العلاقات  
الخارجية المركزي, ورشة عمل حول "اتفاقية القضاء  
على كافة أشكال التمييز ضد المرأة" السيداو  
CEDAW. دمشق : الاتحاد العام النسائي, ص.

.147-133

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/W1005)

著者は元社会保険機構長官で、元在日本シリア大使。シリアの社会保険制度の概要と近年の女性に関する重要な改正事項について紹介している。

(S115)

عز الدين, بشير; تنقيح ومراجعة سمية غانم [200-]  
 إصابة العمل في قانون التأمينات الاجتماعية رقم 92  
 لعام 1959 (سلسلة اعراف حقوقك). [دمشق]:  
 الاتحاد العام النسائي, المكتب التنفيذي, المكتب القانوني  
 المركزي. 16 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/331.8/I1005)

GUWが女性の法的意識向上のために作成した、女性の権利に関する法律の抜粋シリーズ。タイトルでは1959年法律92号となっているが、この法律は2001年法律78号で改正されており、改正後の内容を解説している。労働災害の概念や労働災害保険への加入義務、労働災害が起きた時に受け取れる金額などが解説されている。

(S116)

عطري, ممدوح (إعداد و تنسيق) 1998  
 قانون التأمينات الاجتماعية وقانون العمل الموحد:  
 معدلاً ومضبوطاً على الأصل. دمشق: مؤسسة  
 النوري. 320 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/331/Q1001)

1959年法律91号統一労働法、1959年法律92号社会保険法、および関連法令を掲載した資料。2001年の改正が反映された(S117)をみる方が有効

だが、関連法令でここにしか掲載されていないものもある。

(S117)

عطري, ممدوح 2002

مجموعة تشريعات العمالة. دمشق: مؤسسة النوري,  
 1018 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/331/M1003)

1959年法律91号統一労働法、および1959年92号社会保険法(2001年12月31日法律78号にて改正されているが、ここにはその改正は含まれていない)をはじめとする労働に関する法令集。ただし公務員の労働を規定する公務員基本法は含まれていない。各条項には改正の履歴などに関する注記があり、関連の決定や命令などもあわせて掲載されている。

(S118)

عطري, ممدوح 2005

قانون الأحوال الشخصية: الصادر بالمرسوم  
 التشريعي رقم 59 لعام 1953 ومنكرته  
 الإيضاحية: المعدل بالقانون رقم 34 لعام 1975  
 وأسبابه الموجبة معدلاً ومضبوطاً على الأصل: مع  
 بعض الاجتهادات القضائية الصادرة عن محكمة  
 النقض السورية. دمشق: مؤسسة النوري. 145  
 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/347.61/Q1008)

身分関係法の原文に加えて、破棄院の司法判断も掲載されている。

(S119)

عطري, ممدوح (إعداد وتنسيق) 2005

قانون العقوبات : الصادر بالمرسوم التشريعي رقم  
148, تاريخ 22 حزيران 1949 : معدلاً ومضبوطاً  
على الأصل لغاية عام 2005 م. دمشق : مؤسسة  
النوري. 303 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/343/Q1008)

1949 年立法令 148 号で出された刑法の原文。  
2005 年までの改正内容が反映されている。中絶や  
避妊、また”名誉の殺人”などが女性に関係する。

(S120)

غانم, سميرة يونس [د.ب.ت.]

حق الإرث في القانون السوري (سلسلة اعرفي  
حقوقك). [دمشق] : الاتحاد العام النسائي, المكتب  
التنفيذي, المكتب القانوني المركزي, 24 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/347.65/H1001)

(S115)と同シリーズ。遺産相続の概念、遺産の種  
類、適用の現状などに関して解説されている。

(S121)

المؤسسة العامة للتأمينات الاجتماعية 2002

قانون التأمينات الاجتماعية رقم 92 لعام 1959  
وتعديلاته والقرارات الوزارية المنقذة له. [دمشق] :  
المؤسسة العامة للتأمينات الاجتماعية.

所蔵 アジ研図

2001 年 12 月 31 日法律 78 号による改正を反映さ  
せた社会保険法の原文。関連する立法令や大臣決  
定も掲載されており、また各条項の註では改正の履  
歴が解説されている。

(S122)

[مؤسسة النوري 1990?]

قانون الأحوال المدنية الصادر بتاريخ 2/4/1957  
وتعديلاته حتى عام 1990. [دمشق] : مؤسسة  
النوري. 40 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/347/Q1005)

1957 年の民法と 1990 年までの関連する改正に  
ついて掲載している。

(S123)

مؤسسة النوري 2005

نظام العاملين الأساسي في الدولة الصادر بالقانون رقم  
50 تاريخ 6/12/2004 م. دمشق : مؤسسة النوري,  
161 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/331/Ni1001)

(S113)に掲載されている 1985 年法律 1 号公務員  
基本法を改正した公務員に関する現行法。この資料  
は法の原文をそのまま掲載しているのみで、解説や  
その後の改正などについては掲載されていない。

(S124)

مراد, غادة [200-]

مجموعة التشريعات السورية لحقوق المرأة وواجباتها.  
[دم. : سورية], 143 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/M1029)

女性関連の法律の抜粋集。著者は検事総長。第 1  
章はシリアが批准した国際法や国際協定で女性に  
関するもの(女性差別撤廃条約(CEDAW)を含む)  
について、批准を宣言した大統領令を含めて掲載し  
ている。第 2 章は身分関係法で、大半の条項に関し

て簡単な解説がつけられており、改正の略歴について書いてあるものもある。第3章は、刑事訴訟法、刑法、売春防止法(قانون مكافحة الدعارة)や刑務所制度(نظام السجون)などの関連条項を掲載。第4章、民事訴訟法、産前産後休暇に関する特別立法、貸貸法、農業関係制度化法、国籍法、家族手当、社会保険法などの関連条項を掲載している。

(S125)

نجمة حنان [200-]

"الأحكام الخاصة بالمرأة في تشريعات العمل : بحث مقارنة". إشراف سمية يونس غانم ; إعداد مجموعة من الخبراء المختصين, سلسلة التثقيف القانوني ; ج. 2. [دمشق] : الاتحاد العام النسائي, المكتب التنفيذي, ص. 27-7.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/S1006/2)

本文は(S126)の再録で、これに新たな序文が付け加えられている。

この論文が収録されている資料は、GUWが行った女性の法的意識向上のための講義の講演録で、この文献は3巻本の第2巻にあたる。他に、女性と法律、開発と女性のエンパワーメント、児童労働、社会変化、マネージメント、時間の使い方などが扱われている。第1巻では、家庭における暴力、子供の教育、難民の権利などが取り上げられている。第3巻では、特に憲法、民法、国籍法、身分関係法を取り上げ、GUWの関連機関で無作為選出した702人を対象にアンケート調査を行っている。女兒と男児の家族における意味の違いや出産行動、一夫多妻や離婚に関する法的意識、女性の教育継続を妨げる要因などに加えて、女性の労働(女性の労働に関する意見、どんな分野の仕事がふさわしいか、女性が仕事をやめる原因)についても質問している。

(S126)

نجمة حنان 2005

حقوق المرأة في تشريعات العمل : بحث مقارنة.  
[دمشق] : هيئة السورية لشؤون الأسرة, 54 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/331.4/H1002)

著者は弁護士で元国会議員。関係法律の抜粋集となっている。最新条項が最も多くカバーされている資料だが、条項番号に間違いが散見される。憲法、統一労働法、公務員基本法、農業関係制度化法、社会保険法をとりあげ、国際労働協定との比較などを通して女性に関する条項を批判的に検証している。結果、法律は「女性を男性と等しい権利と義務のある人間、自由で独立していて責任のある人間としてみなしている」と評価しつつも、改正が必要な点について提言し、またこれらの条項が確実に完全に適用されることの必要性を訴えている。

(S127)

الهيئة السورية لشؤون الأسرة 2005

المرأة السورية وقوانين العمل 2005. [دمشق] :  
الهيئة السورية لشؤون الأسرة, 19 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/331/M1005)

様々な法律の女性労働に関する条項を集めたもの。これらの法律がシリアの女性の現状とどの程度調和しているのか、また女性差別撤廃条約(CEDAW)とどの程度一致しているのかを検証することが目的とされる。市民法、統一労働法および関連法令、商法から関連条項が抜粋されている。民法や商法もカバーしているのが特色。

## II-6. 女性団体関係資料

### (1) 複数の女性団体を紹介している文献

- (S6) : 女性団体の概要と活動が紹介されている。  
(S7) : シリアのナショナル・マシーナリーをはじめ、関連省庁などが紹介されている。  
(S12) : 女性団体の活動が紹介されている。  
(S14) : 女性差別撤廃委員条約(CEDAW) 推進に関わる女性団体の活動が紹介されている。

### (S128)

青山弘之 2012

「シリアのNGO：権威主義のための市民社会建設への(叶わぬ)野望」『国際情勢紀要』(82) 183-202ページ。

所蔵 国会図書館

シリアの現政権におけるNGO政策とNGOの性格について、および主要なNGOの紹介。

### (S129)

United Nations Development Programme [2005?]

*Toolkit : the importance of gender mainstreaming in Syria.* [S.1] :  
UNDP, 27 p.

所蔵 アジ研図

UNDP が政策やプログラムにおけるジェンダー主流化のために、特に国連職員や開発関係機関の職員向けに作成したツールキット。Booklet3がナショナル・マシーナリーである5団体についての紹介となっている。

### (S130)

منظمة العمل الدولية. المكتب الإقليمي للدول العربية 2005  
"النساء في غرف التجارة والصناعة السورية : غرفة  
الصناعة في دمشق وغرفة التجارة في دمشق."  
الدور الريادي لمنظمة أصحاب الأعمال في حفل  
المساواة بين الجنسين : دراسات حالة من 10 دول.  
بيروت : منظمة العمل الدولية, المكتب الإقليمي  
للدول العربية, ص. 73-79.

所蔵 アジ研図(Ar/380.15/D1001)

シリア商業会議所連盟の活動と、ダマスカス商業会議所、ダマスカス工業会議所について紹介した後、これらの女性実業家委員会の活動や、2002年にダマスカスで開かれた「アラブ女性実業家地域会議」、経済開発における女性の役割の近代化と活性化(Modernizing and Actiaving Women's Role in Economic Development、以下 MAWRED。詳しくは資料編 2:I.シリア参照)の活動などについて紹介している。

### (2) 複数の女性団体を紹介しているウェブサイト

アラブ諸国の女性団体を紹介しているウェブサイトについては、第1章 I-6.女性団体関係資料を参照のこと。

Syrian Women Observatory, مرصد نساء سورية  
(www.nesasy.org)

女性団体情報、女性関連の報告などあり。女性差別撤廃条約推進特別委員会(Ad Hoc committee for Promoting CEDAW)の一つ。ウェブサイト上での議論を通してシリアの社会状況、特に女性と子供に対する差別や障害者差別、青少年問題、あらゆる形の暴力について取り上げ、社会対話を進めようとしており、誰でも原稿を投稿できる。ただし、政治ある

いは宗教問題に関する原稿は掲載されない。政治的にも財政的にも完全に独立している。近年では英語でも情報が掲載されるようになった。

### (3) 個別の女性団体関係文献

各団体の詳細は、資料編 2:I.シリアを参照のこと。

#### ・GUV

#### (S131)

[General Union of Women] [199-]

*Syrian Women's General Union*

الاتحاد العام النسائي السوري.

Damascus : General Union of Women.

Executive Bureau, 12, 12 p.

所蔵 アジ研図(MESY/396.1/S1)

GUV の簡単な紹介冊子。他の資料と違って組織図がある点が有益。英語アラビア語併記。

#### (S132)

General Union of Women. Executive Bureau [2003]

*The Act and the Bylaw of the General*

*Union of Women. [Damascus] :*

General Union of Women. Executive

Bureau, 135 p.

所蔵 アジ研図(MESY/396.1/A1)

(S133)の英語版。GUV の設立と活動内容について定めた 1975 年法律 33 号およびその改正についての英訳。

#### (S133)

1987 الاتحاد العام النسائي

قانون الاتحاد العام النسائي : ونظامه الداخلي. دمشق :

الاتحاد العام النسائي : مطبع دار البعث, 115 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/34/Su1)

(S132)のアラビア語版。

#### (S134)

2002 [الاتحاد العام النسائي]

بعض من نشاطات الاتحاد العام النسائي خلال عشر

سنوات 1990-2000. [دمشق] : المكتب التنفيذي,

مكتب الإعلام والنشر, 59 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/B1004)

GUV の歴史と活動。ワークショップや職業訓練などのプログラムについて情報あり。

#### (S135)

1999 الاتحاد العام النسائي. المكتب التنفيذي

مسيرة الإتحاد العام النسائي منذ التصحيح. دمشق :

الإتحاد العام النسائي, المكتب التنفيذي, 68 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/M1043)

GUV の 1999 年の第 7 回大会の記録。GUV の部署ごとに近年の活動内容と成果がまとめられている。

#### (S136)

الاتحاد العام النسائي. المكتب التنفيذي. مكتب العلاقات

الخارجية المركزي [2001]



ورشة عمل حول "اتفاقية القضاء على كافة أشكال التمييز ضد المرأة", السيداو CEDAW. دمشق : الاتحاد العام النسائي, 224 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/396.1/W1005)

UNIFEM および EU との協力で 2001 年 2 月に GUV が開催した女性差別撤廃条約(CEDAW)に関するワークショップの会議録。参加者は、女性団体のメンバー、議員、省庁関係者、各県行政官、組合関係者、ジャーナリストなど。

GUV の目的や組織構造、各部署の任務、2000 年の活動報告が掲載されている。他に、女性差別撤廃条約(CEDAW)の各条項に関する解説、「宗教的側面からみた女性に対するあらゆる差別の撤廃」、「女性差別撤廃条約(CEDAW)の観点から見た少女の権利」、「現実と将来の間の社会保険」(S114、第2章 II-5.に収録)、「刑法から見た法的保護」、「刑法における法的差別」、「暴力と女性差別」、「女性差別撤廃のための女性の権利に対する意識革命における情報の役割」などが収録されている。

(S137)

حزب البعث العربي الاشتراكي. القطر العربي السوري. القيادة القطرية 1995

الحركة التصحيحية المجيبة في الذكرى الخامسة والعشرين. دمشق : حزب البعث العربي الاشتراكي.

所蔵 アサド図

GUV の項に、女性の法的地位、立法・司法・各組織における女性数、女性の労働参加の概況について述べられているが、分量は少なく情報量もない。ただし GUV の活動内容に関する部分(pp.275-288)は記述も充実している。

(S138)

زكرك, سوسن 2006

"الحركات الاجتماعية في سوريا." أكرم عبد القيوم ... [الخ.], الحركات الاجتماعية في العالم العربي : دراسات عن الحركات الاجتماعية في مصر, السودان, الجزائر, تونس, سوريا, لبنان, الأردن. القاهرة : مكتبة مدبولي, ص. 200-175

所蔵 アジ研図(Ar/323.25/H1004)

シリアの政治状況について概観した後、労働運動、イスラーム運動、女性運動、文化運動、市民社会運動、人権運動、反グローバリゼーション運動の歴史と動向について述べている。女性運動の項では GUV と著者自身が関係者である SWL に言及している。

・シリア家族計画協会(Syrian Family Planning Association (SFPA))

(S139)

جمعية تنظيم الأسرة السورية 1999

جمعية تنظيم الأسرة السورية : 25 عاماً من أجل الأسرة السورية. دمشق : جمعية تنظيم الأسرة السورية, 147 ص.

所蔵 アジ研図(Ar/061/J1004)

第1章ではシリアの人口状況と母子保護に関する法律、および関連団体の活動状況について解説し、第2章で設立の経緯や組織構成について述べ、第3章で活動内容について解説している。

第1章には労働関連法令における母性保護に関する部分も抜粋されている。また巻末には、SFPA の運営する診療所の訪問者数などの数値と支部の連絡先一覧が掲載されている。